

福祉用具選定における介護支援専門員と 福祉用具貸与事業者との関わりに関する研究

—— 愛知県下における介護保険福祉用具貸与サービスに関する調査 ——

Cooperation between care Managers and Rental Service Providers of Welfare Devices when Selecting Welfare Devices

田川 則子*
Noriko TAGAWA

Abstract

A survey by self-administered questionnaire, which targeted care managers and rental service providers of welfare devices in Aichi Prefecture, was conducted to ascertain how they perceive each other's ability to select welfare devices, how they view the benefits of using welfare devices, and how they interact in the selection of welfare devices under the Long-Term Care Insurance system's welfare device leasing. Three hundred fifty-three (41.2%) valid responses were obtained from care managers, and 98 (25.7%) valid responses were received from rental service providers of welfare devices.

Although more than 70% of both care managers and rental service providers of welfare devices responded that care managers were highly capable of selecting welfare devices, only 50% of both groups said rental service providers of welfare devices were highly capable of doing it. In terms of the benefits of using welfare devices, both stressed "increased satisfaction" and "mitigation of care burden," but few stressed "improvement of self-support." The response of care managers about their approach to selection of welfare devices was "consultation between both," "the care manager takes the lead," and "the rental service provider of welfare devices takes the lead," in that order. The response of rental service providers of welfare devices about their approach to selection of welfare devices was "the care manager takes the lead" and "consultation between both," in that order. There were no differences in ideal approach to selection of welfare devices between care managers with different types of basic qualifications or different years of experience or care managers working at different types of corporations. There were no differences in responses between care managers working at different types of corporations, but care managers working at corporations that also provide rental service of welfare devices (17.8%) rated the capability

* 蒲郡市立ソフィア看護専門学校副学校長

of rental service providers of welfare devices significantly lower, while placing a significantly higher value on the same corporation when selecting a vender.

キーワード：介護保険 福祉用具貸与 介護支援専門員 福祉用具貸与事業者

はじめに

介護保険制度は、2000年に発足した要介護者の自立支援を社会全体で支える制度である。介護支援サービスにより、総合的・一体的・効率的な介護サービスを提供する仕組みであり、介護支援サービスを行う介護支援専門員（以下、「ケアマネ」と略する。）が介護サービス計画（以下、「ケアプラン」と略する。）により利用する介護サービスを管理する。また、介護サービスの幅を広げ費用の効率化を進めるために、民間事業者や非営利組織を積極的に供給主体に参入させた制度である。

その介護保険在宅サービスの1つである福祉用具貸与サービス（以下、「福祉用具貸与」と略する。）は、ケアマネが福祉用具の利用の必要性を認め、福祉用具をケアプランに組み込むことで初めて利用できるサービスである。そのため、福祉用具が要介護者に適正・適切に利用されるか否かは、ケアマネの福祉用具に関する専門知識や取り扱い技術の力量にかかっている¹⁾。しかし、福祉用具そのものの歴史は浅い上に、福祉用具貸与は介護保険制度発足に伴い生まれた新規サービスである。しかも、医療職や介護職の福祉用具に関する研修は今まで不十分な体制であった^{2,3)}。そのため、福祉用具の専門知識や技術を修得しているケアマネはさほど多くは存在しないと考えられる。

一方、他の職種が福祉用具を選定するのがよいとする意見がある⁴⁾。福祉用具貸与は福祉用具専門相談員の資格を取得すれば容易にその業務を担えるので、最も民間事業者が参入した介護サービス事業である。新参の福祉用具貸与事業者（以下、「レンタル業者」と略する。）が数多く存在する。そのため、レンタル業者やケアマネの質を危惧し、適正・適切な福祉用具を選定するためには新たな他職種の関与を求める意見がある。

また、筆者が行った介護保険利用者とその担当ケアマネに対する面接調査⁵⁾では、利用者に適切な福祉用具が選定されていない例やアセスメントを経ずに利用者側の利用希望に基づき安易に福祉用具が導入されている例が確認できた。また、ケアマネとレンタル業者との間の福祉用具貸与に関する認識のずれの存在が示唆された。不適切な福祉用具貸与が存在することは、厚生労働省から示された適正な福祉用具の給付がなされていない例⁶⁾により裏付けられる。また、ケアマネとレンタル業者の認識のずれについては、両者の福祉用具貸与に関する認識調査⁷⁾でも報告されている。

以上のことから、筆者は、福祉用具の選定の仕方は、福祉用具の選定プロセスにおけるケアマネとレンタル業者の関わりの度合いにより4型に分類できると考える（表1参照）。ケアマネの

表1 福祉用具の選定の仕方

		ケアマネの福祉用具選定能力	
		高い	低い
レンタル業者の 専門性の高さ	高い	(1) ケアマネレンタル業者協議型	(3) レンタル業者中心型
	低い	(2) ケアマネ中心型	(4) 利用者主体型

福祉用具選定能力が高い場合は、ケアマネはレンタル業者と利用者側との間に介在して福祉用具の選定に関与するが、その能力が低い場合は、レンタル業者に福祉用具の選定を一任すると考える。また、ケアマネのレンタル業者選別能力も福祉用具の選定に係る。専門性の高い業者と関わる場合は、ケアマネの福祉用具選定能力が高ければレンタル業者と検討しあい福祉用具を決める「ケアマネレンタル業者協議型（以下、「協議型」と略する.）」を、ケアマネの福祉用具選定能力が低ければレンタル業者に依存する「レンタル業者中心型」を取るであろう。逆に、専門性の低い業者と関わる場合は、ケアマネの福祉用具選定能力が高ければケアマネが福祉用具選定の中心になり（「ケアマネ中心型」）、ケアマネの福祉用具選定能力が低ければ、ケアマネもレンタル業者とともに福祉用具の選定に関与できず、利用者側が決める「利用者主体型」になると考える。

しかし、ケアマネの福祉用具選定能力やレンタル業者の専門性の高さの程度や、当事者であるケアマネとレンタル業者のそれぞれがどのように双方の能力を認識し、両者がどのように関わりあっているのかについては明らかになっていない。また、福祉用具選定の4つの型が、どのように分布しているのか、適正・適切な福祉用具が選定されるにはどの型の関わりがよりよいと考えているのか等についても明らかになっていない。

以上より、本研究は、介護保険制度下における福祉用具貸与に関し、以下の点を明らかにすることを目的とする。

1. ケアマネとレンタル業者とがどのように双方の福祉用具選定能力を認識しているのかを明らかにする。
2. ケアマネとレンタル業者とが福祉用具の利用による成果をどのように捉えているのかを明らかにする。
3. 福祉用具貸与において、ケアマネとレンタル業者とがどのように関わりあっているのかを明らかにする。
4. 福祉用具の選定の仕方には、「協議型」、「ケアマネ中心型」、「レンタル業者中心型」、「利用者主体型」の4つの型が存在することとその比率を明らかにする。
5. ケアマネとレンタル業者とがどのような選定の仕方がよりよいと考えているのかを明らかにする。
6. 福祉用具選定関連因子（ケアマネとレンタル業者の属性や介護に関する考え方）を明らかにする。

福祉用具貸与におけるケアマネとレンタル業者との現状とあるべき姿を明らかにすることで、

福祉用具貸与の課題が明確になると考える。なお、本報告は、本研究の第1報として基礎資料を提示することも主眼に置いている。

調査対象及び方法

1. 調査対象

地域保険である介護保険は地域の特性の影響を受けるため、地域背景の理解が容易である本大学の所在する愛知県内のケアマネとレンタル業者とに限定した。

(1) 介護支援専門員

2002年12月末以前に開設され、1年以上の業務実績がある利用者定員が20人以上の愛知県内の居宅介護支援事業所全数(857箇所)を調査対象事業所とした。その各事業所に所属するケアマネのうち、任意の代表者1名に回答を依頼した。

(2) 福祉用具貸与事業者

2002年12月末以前に開設された1年以上の業務実績がある、愛知県内の福祉用具貸与を行っている事業所全数(381箇所)を調査対象とした。その事業所の代表者(1名)に回答は依頼した。なお、支店や営業所も1事業所単位として取り扱った。

2. 調査方法

介護保険に関わる厚生労働省や県内の関係団体の研究動向、関係者へのヒアリング調査、プレアンケート調査をもとに、本研究会の審議を経て、「福祉用具貸与サービス利用等に関するアンケート調査」の調査票を作成した。なお、調査票は、ケアマネ向けとレンタル業者向けの自記式質問紙2種を作成した。

本調査は、県内の関係団体の承諾を得、県内の居宅介護支援事業所(857箇所)及び福祉用具貸与事業所(381箇所)へ調査票を郵送配布(2004年1月9日)し、2003年12月31日現在の状況で回答を依頼した。無記名とし、郵送回収した。

2004年2月24日までに回収された調査票を集計・分析対象とした。

3. 調査内容

ケアマネとレンタル業者に対して、各々の業務の実際と互いの業務に関する認識を知るため、ケアマネ向けとレンタル業者向けの2種の自記式質問紙はできる限り同じ設問にし、両者を対比できるように工夫した。なお、個人の属性及び特性はその職種と役割等に基づき個別に設問した。

調査は以下の内容について尋ねた。

(1) 調査対象者の個人属性と特徴

- (2) ケアマネの福祉用具選定能力
- (3) ケアマネのレンタル業者選別能力（レンタル業者の営業姿勢）
- (4) レンタル業者の福祉用具選定能力
- (5) 福祉用具の利用による成果
- (6) 福祉用具の選定の仕方の実態とよりよいと考える選定の仕方
- (7) ケアマネとレンタル業者の連携
- (8) 介護に関する考え方

4. 分析方法

主に単純集計を用い、集団の傾向を見た。また、ケアマネの属性（基礎資格職種、ケアマネ経験年数、在宅ケア従事期間年数、所属法人、同一法人による福祉用具貸与の実施の有無等）とレンタル業者の属性（所属法人、同一法人による居宅介護支援の実施の有無、貸与後の利用者訪問の有無）は、クロス集計を行い、 χ^2 検定により関連性をみた。なお、検定には統計解析ソフト HALUBAU を使用した。

結 果

1. 介護支援専門員調査

(1) 質問紙の回収状況

回収数は 353 名（回収率 41.2%）であった。

(2) 回答者の個人属性と特徴

回答したケアマネは、平均年齢 43.4 歳、80.7%が女性で、ケアマネ経験「3 年以上」は 49.9%であったが、在宅ケア従事期間「5 年以上」は 35.7%に過ぎなかった

ケアマネの平均年齢は 43.4 歳で、年齢層は、26 歳から 66 歳まで幅広く分布していた。ケアマネの 69.7%は、35 歳以上 55 歳未満の範疇に入っていた。なお、女性が 80.7%を占めた。

表 2 - 1 ケアマネ経験年数と在宅ケア従事期間

		在 宅 ケ ア 従 事 期 間						合 計	
		5 年 以 上		1 年 以 上 5 年 未 満		1 年 未 満 ・ 無 回 答			
		人 数	%	人 数	%	人 数	%	人 数	%
ケ ア マ ネ	3 年 以 上	74	21.0%	45	12.7%	57	16.1%	176	49.9%
	1 年 以 上 3 年 未 満	30	8.5%	44	12.5%	46	13.0%	120	34.0%
	1 年 未 満	22	6.2%	8	2.3%	21	5.9%	51	14.4%
	無 回 答	0	0.0%	0	0.0%	6	1.7%	6	1.7%
合 計		126	35.7%	97	27.5%	130	36.8%	353	100.0%

表2-1に示すように、ケアマネ経験「3年以上」は49.9%（176名）で、「1年未満」は14.4%（51名）であった。また、在宅ケア従事期間は、「5年以上（35.7%）」と「1年以上5年未満（27.5%）」及び「1年未満・無回答（36.8%）」にほぼ3分された。在宅ケア従事期間「5年以上」のケアマネ経験「3年以上」は21.0%（74名）に過ぎず、ケアマネ経験も在宅ケア従事期間もともに「1年未満」の者は5.9%（21名）存在した。

営利法人に25.5%、医療法人に22.9%、社会福祉法人に19.8%が所属していた。同一法人による福祉用具貸与（17.8%）は、多項目で有意な関係がみられた

ケアマネの所属機関は表2-2に示すように、「営利法人」が最も多く25.5%（90名）を占めた。次いで、「医療法人」が22.9%（81名）、「社会福祉法人」が19.8%（70名）であった。

同一法人が実施している他の在宅サービスは、「訪問介護」が53.5%（189名）と最も多く、次いで「通所介護」が41.4%（146名）、「在宅介護支援センター」が36.3%（128名）、「短期入所」が31.2%（110名）、「福祉用具貸与」が17.8%（63名）であった。また、「居宅介護支援」のみを行っている法人は5.4%（19名）に過ぎなかった。

しかし、この同一法人が福祉用具貸与を行っている17.8%（63名）は、福祉用具貸与を行っていない82.2%（290名）と、多くの項目において有意な差がみられた。

基礎資格職業は看護師が39.1%を占め、52.1%が「医療系」職種であった。また、31.7%のケアマネは福祉用具の取り扱いに関係する資格を有していた

ケアマネがどのような教育背景で育ちどのような職業を経てケアマネになったのかは、ケアマネの介護に関する基本的な考え方等に影響するが、必ずしも1種類の職業を経てケアマネになっているとは限らない。そのため、ケアマネ業務に一番影響を与えた職業を尋ね、それを基礎資格職業とみなし表2-3に整理した。最も多いのは、「看護師（准看護師を含む）」の39.1%（138名）であった。次いで、「介護福祉士」が26.1%（92名）を占めていた。「理学療法士」は1.1%（4名）に過ぎず、「作業療法士」は皆無であった。

職種別にまとめてみると、「医療系（52.1%）」が過半数を占め、「福祉系（41.4%）」

表2-2 ケアマネの所属機関

	人 数	%
営利法人	90	25.5%
医療法人	81	22.9%
社会福祉法人（社協を除く）	70	19.8%
社会福祉協議会	44	12.5%
農業協同組合・生活協同組合	32	9.1%
民法法人（社団、財団法人）	8	2.3%
非営利法人（NPO）	8	2.3%
その他	17	4.8%
無回答	3	0.8%
合 計	353	100.0%

を 10.7 ポイント上回っていた。「医療系」のケアマネ経験年数は、「福祉系」と比べて「3年以上」の率が有意に高かった（有意水準 5%）。

また、福祉用具の取り扱いに関する資格を有するケアマネは 31.7%（112 名）であった。その内訳は表 2 - 3 に示すように、「福祉住環境コーディネーター」が最も多く 22.4%（79 名）、次いで「福祉用具専門相談員」が 15.0%（53 名）、「福祉用具プランナー」が 1.1%（4 名）であった。

基礎資格職業別の資格所有率は、「看護師（准看護師を含む）」が 28.3%（39 名）、「介護福祉士」が 37.0%（34 名）、社会福祉士が 41.9%（13 名）であった。つまり、「福祉系」の「介護福祉士」や「社会福祉士」は、「医療系」の「看護師（准看護師を含む）」より 10 ポイント以上福祉用具の取り扱いに関する資格所有率が高かった。職種別では、「福祉系」は 39.0%（57 名）が資格を有し、「医療系」の 27.2%（50 名）を 11.8 ポイント上回っていた。

表 2 - 3 ケアマネの基礎資格職業と福祉用具に関する資格の所有状況

	基礎資格 職業内訳	福祉用具に関する資格						
		あり	所有資格の内訳			なし	無回答	
			A	B	C			
医療系	看護師 (准看護師を含む)	138 39.1%	39 28.3%	30 21.7%	18 13.0%	1 0.7%	95 68.8%	4 2.9%
	薬剤師	28 7.9%	7 25.0%	3 10.7%	6 21.4%	1 3.6%	21 75.0%	
	保健師	7 2.0%	1 14.3%	1 14.3%			6 85.7%	
	理学療法士	4 1.1%					4 100.0%	
	栄養士・管理栄養士 ・歯科衛生士	7 2.0%	3 42.9%	2 28.6%	1 14.3%	1 14.3%	3 42.9%	
	小計	184 52.1%	50 27.2%	36 19.6%	25 13.6%	3 1.6%	130 70.7%	4 2.2%
	福祉系	92 26.1%	34 37.0%	24 26.1%	15 16.3%		53 57.6%	5 5.4%
社会福祉士	31 8.8%	13 41.9%	10 32.3%	4 12.9%	1 3.2%	18 58.1%		
相談援助業務従事者	23 6.5%	10 43.5%	6 7.6%	6 26.1%		13 56.5%		
小計	146 41.4%	57 39.0%	40 27.4%	25 17.1%	1 0.7%	84 57.5%	5 3.4%	
その他・無回答	23 6.5%	5 21.7%	3 13.0%	3 13.0%		15 65.2%	3 13.0%	
合計	353 100.0%	112 31.7%	79 22.4%	53 15.0%	4 1.1%	229 64.9%	12 3.4%	

注) A：福祉住環境コーディネーター
B：福祉用具専門相談員
C：福祉用具プランナー

(3) ケアマネの福祉用具選定能力

ケアマネは45名(平均)の担当者を持ち45%(平均)に福祉用具を貸与していた

ケアマネの担当する利用者数は、平均44.9名(5名~188名)であった。担当利用者数50名以下の基準を守っていたのは、67.7%(239名)であったが、100名以上を担当している者が1.4%(5名)いた。

福祉用具の貸与者数は、平均20.4名(2名~80名)で、「担当利用者への福祉用具貸与組込率」は、平均44.5%(10.0%~95.0%)であった。組込率が「30%以上50%未満」の範囲に51.2%(181名)が入り、「70%以上」を貸与している者は6.0%(21名)に過ぎなかった。

ケアマネ担当利用者数と福祉用具貸与組込率との関係は、図2-1に示すように、相関関係は見られず、ばらつきはあるものの平均値周辺に緩やかな集約がみられた。

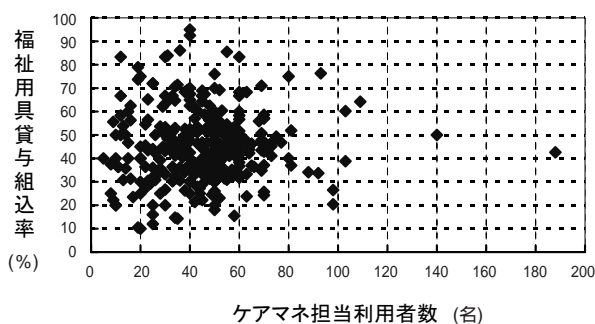


図2-1 ケアマネ担当利用者数と福祉用具貸与組込率

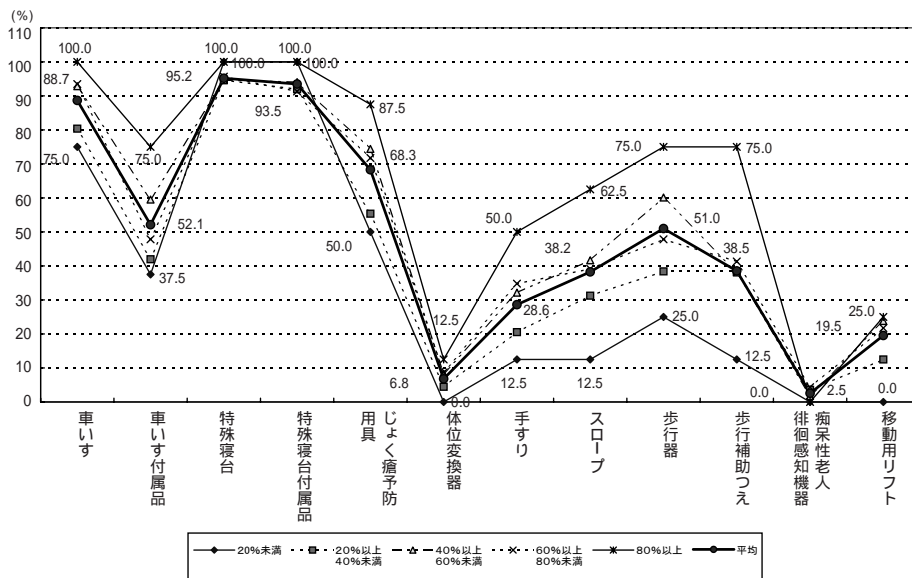


図2-2 福祉用具貸与組込率別種目別組込状況

特殊寝台とその付属品及び車いすは高率で貸与されていたが、歩行関連種目はケアマネの福祉用具貸与組込率の高低差により格差が大であった

ケアマネがケアプランに組み込んでいる福祉用具は、図2-2に示すように、種目の利用格差が甚だしかった。組込率の平均でみると、「特殊寝台 (95.2%)」、「特殊寝台付属品 (93.5%)」及び「車いす (88.7%)」が90%前後の高水準であった。「じょく瘡予防用具 (68.3%)」、「車いす付属品 (52.1%)」、「歩行器 (51.0%)」、「歩行補助つえ (38.5%)」及び「スロープ (38.2%)」は、ほぼ半数のケアマネが貸与していた。一方、「体位変換器 (6.8%)」と「痴呆性老人徘徊感知機器 (以下、「徘徊感知機器」と略する.) (2.5%)」の利用は低水準であった。

福祉用具貸与組込率とその組込率での種目別組込状況の関係をみてみると、福祉用具貸与組込率の高低にかかわらず、種目別組込率の傾向は同様であった。しかし、福祉用具貸与組込率が「80%以上」の種目別組込率は「徘徊感知機器」を除く11種目で最も高かった。また、福祉用具貸与組込率が「20%未満」では、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」及び「車いす」を除く9種目の組込率が最も低かった。種目別福祉用具貸与組込率の高低差が大きかった種目は、「歩行補助つえ」が62.5ポイント、「歩行器」と「スロープ」が50ポイント、「手すり」と「車いす付属品」が37.5ポイントであった。つまり自立支援に関連する歩行関連種目において、福祉用具の組込率の高いものと低いものとの差が大であった。

ケアマネは、基礎資格職種、経験年数等にかかわらず、「心身の状況」、「生活環境」、「利用者等の要望」、「福祉用具操作者の体力等」を福祉用具の選定時に重視していた

ケアマネが福祉用具貸与をケアプランに組み込むにあたって利用者や家族のどの点を重視し、福祉用具を選定したのかをみたのが、表2-4である。

表2-4 福祉用具を選定するときの重視点

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そうあまり思わない	そう思わない	無回答	合計	備考
1) 利用者の心身状況	227	116	9			1	353	
	64.3%	32.9%	2.5%			0.3%	100%	
2) 利用者の生活環境	208	125	18			2	353	
	58.9%	35.4%	5.1%			0.6%	100%	
3) 利用者側の要望	192	130	25	4		2	353	
	54.4%	36.8%	7.1%	1.1%		0.6%	100%	
4) 福祉用具操作者の体力等	182	135	23	10	1	2	353	
	51.6%	38.2%	6.5%	2.8%	0.3%	0.6%	100%	
5) 住宅改修の必要性	81	100	124	39	6	3	353	「営利法人」と「その他」(P<0.05)
	22.9%	28.3%	35.1%	11.0%	1.7%	0.8%	100%	
6) サービス担当者会議の結果	32	59	129	81	47	5	353	
	9.1%	16.7%	36.5%	22.9%	13.3%	1.4%	100%	

福祉用具を効果的に利用するには利用者の身体機能、利用する場になる生活環境、実際に福祉用具を取り扱う介護者の介護力と福祉用具の特性とがマッチすることが重要である。「利用者の心身状況」の重視は64.3% (227名)、「利用者の生活環境」の重視は、58.9% (208名)が「そう思う」であり、「そう思う」「ややそう思う」の範疇にほとんどが入った。一方、「利用者側の要望」の重視は、利用者や家族の利用意向が必ずしも心身の状況等とあわないことがあるためか、「そう思う」は54.4% (192名)と若干低く、「ややそう思う」が36.8% (130名)で、「どちらともいえない以下(「どちらともいえない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の計。以下、同じ。)」も8.2% (29名)あった。

しかし、高齢者が高齢者を見ざるを得ない「老々介護」や、介護者の介護負担やその負担から来る健康障害が問題になっているにもかかわらず、「福祉用具操作者の体力等」の重視は、「そう思う」は51.6% (182名)と前者よりも低く、9.6% (34名)が「どちらともいえない以下」であった。

また、福祉用具を効果的に使うためには、住宅改修を視野に入れることも重要であるが、「住宅改修の必要性」の重視は、「そう思う」は22.9% (81名)に過ぎなかった。「どちらともいえない以下」が47.8% (169名)を占めた。しかし、「営利法人」と「その他の法人」とを比較すると、営利法人は有意に高く住宅改修を重視していた(有意水準5%)。なお、他の項目においては、「営利法人」と「その他の法人」との有意な関係はみられなかった。

利用者やサービス提供業者が集まって開催するサービス担当者会議の結果を重んじる「サービス担当者会議の結果」の重視は、「そう思う」は9.1% (32名)に過ぎず、「どちらともいえない以下」は72.7% (257)を占めた。会議が活発に開催されていない現状を裏付ける結果であった。

なお、基礎資格職種、ケアマネ経験や在宅ケア従事期間、同一法人による福祉用具貸与の実施の有無で比較を試みたが、いずれも有意な差はみられなかった。

ケアマネの90.7%はレンタル業者へ利用者の状況説明をし、79.3%は福祉用具の適合調整をしていたが、福祉用具の操作に習熟した者は33.2%に過ぎなかった

表2-5は、ケアマネの福祉用具に関する関心と福祉用具貸与への関与姿勢を、実際の関わりから尋ねたものである。

「福祉用具の適合調整や心身の状況に応じた機種変更をした」は、利用者の心身の状況把握や福祉用具の利用状況のモニタリングの結果をもとになされるケアプランの修正に基づき実施されるものであるが、「そう思う(34.0%)」と「ややそう思う(45.3%)」の計は79.3% (280名)であった。つまり、8割のケアマネが福祉用具が利用者に適合するように調整や変更といった行動を取ろうという姿勢を持っていたといえる。在宅ケア従事期間「5年以上」と「5年未満」との比較では、「5年未満」が「5年以上」より有意にその傾向が高かった(有意水準5%)。

「福祉用具に関する最新情報を積極的に収集した」は、「そう思う」は18.7% (66名)に

表 2 - 5 ケアマネの福祉用具への関心と福祉用具貸与への関与姿勢

	そう 思う	やや そう 思う	い え な い	ど ち ら と も	そ う 思 わ な い	あ ま り そ う 思 わ な い	無 回 答	合 計	備 考
1) 福祉用具の適合調整 や心身の状況に応じた 機種変更をした	120 34.0%	160 45.3%	48 13.6%	17 4.8%	5 1.4%	3 0.8%	353 100%	在宅ケア従事「5年 以上」と「5年未満」 (P<0.05)	
2) 福祉用具に関する最新 情報を積極的に収集した	66 18.7%	157 44.5%	100 28.3%	22 6.2%	5 1.4%	3 0.8%	353 100%	「医療系」と「福祉 系」 (P<0.05)	
3) レンタル種目の福祉 用具の操作や取扱に 習熟していた	20 5.7%	97 27.5%	152 43.1%	64 18.1%	16 4.5%	4 1.1%	353 100%		
4) レンタル業者に利用 者の心身状況や生活 環境を説明した	222 62.9%	98 27.8%	20 5.7%	8 2.3%	1 0.3%	4 1.1%	353 100%	法人内福祉用具貸与 「実施」と「非実施」 (P<0.05)	

過ぎなかった。めまぐるしく新機種が誕生する福祉用具であるが、積極的に情報収集を行っている者は2割に満たなかった。しかし、「ややそう思う」がほぼ半数の44.5% (157名) を占め、計63.2%が福祉用具に関する情報を収集する姿勢があったといえた。しかし、「医療系」と「福祉系」との比較では、「福祉系」の「そう思わない(「あまりそう思わない」を含む。以下、同じ。)(11.0%)」は「医療系(4.4%)」の2.5倍あり、有意な関係がみられた(有意水準5%)。

また、「レンタル種目の福祉用具の操作や取り扱いに習熟していた」は、「そう思う」は5.7% (20名) に過ぎなかったが「ややそう思う」も27.5% (97名) と低く、「どちらともいえない」が、43.1% (152名) を占めていた。つまり、福祉用具の操作についてはあまり習得姿勢がなかったといえる。

一方、「レンタル業者に利用者の心身状況や生活環境を説明した」は、62.9% (222名) が「そう思う」と回答し、「ややそう思う」を含めると、90.7% (320名) がレンタル業者に説明をしていた。つまり、ケアマネは福祉用具を実際に搬入するレンタル業者に、利用者情報を伝える姿勢が強かったといえる。

同一法人による福祉用具貸与の実施の有無の比較では、同一法人が福祉用具貸与を行っているケアマネのレンタル業者への説明は、有意に低かった(有意水準5%)。

(4) ケアマネのレンタル業者選別能力

福祉用具貸与の多寡にかかわらず数社のレンタル業者と連携しているケアマネが多かったケアマネの利用しているレンタル業者の数は平均5.5社であったが、1社から27社まで幅広く分布していた。しかし、2社から6社に66.9% (236名) が集中していた。

ケアマネの連携レンタル業者と福祉用具貸与組込率との関係は、連携レンタル業者の多寡にかかわらず、福祉用具貸与組込率 30%から 70%程度の間集中がみられた。

「搬入への素早い対応」、「ていねいな対応」等はすべてのケアマネがレンタル業者選別基準にしていたが、「同一法人」、「レンタル料の安さ」の重視度はケアマネの背景による差がみられた

ケアマネはレンタル業者と契約する場合、レンタル業者のどこを重視し業者を選別しているのかを尋ねたものが、表 2 - 6 である。

「かなり重視している」が過半数を超えるものは、「搬入・搬出等に素早く応じる (75.9%)」、「利用者への対応がていねい (75.9%)」、「返品や交換に気軽に応じる (66.6%)」、「商品知識のレベルが高い (56.9%)」、「貸与品のメンテナンスがよい (56.9%)」、「福祉用具の試用ができる (52.1%)」であった。

一方、「同一法人や関連法人企業」は、「かなり重視している」は 6.2% (22 名) と低く、「ほとんど重視していない」が 43.6% (154 名) と極めて高く、一般的にみれば、ケアマネ

表 2 - 6 ケアマネのレンタル業者選別基準

	かなり重視している	やや重視している	どちらでもない	あまり重視していない	ほとんど重視していない	無回答	合計	備考
1) 搬入・搬出等に素早く応じる	268 75.9%	80 22.7%	2 0.6%			3 0.8%	353 100%	
2) 利用者への対応がていねい	268 75.9%	74 21.0%	7 2.0%			4 1.1%	353 100%	
3) 返品や交換に気軽に応じる	235 66.6%	102 28.9%	11 3.1%	1 0.3%		4 1.1%	353 100%	
4) 商品知識のレベルが高い	201 56.9%	121 34.3%	23 6.5%	2 0.6%		6 1.7%	353 100%	
5) 貸与品のメンテナンスがよい	201 56.9%	119 33.7%	29 8.2%	1 0.3%		3 0.8%	353 100%	
6) 福祉用具の試用ができる	184 52.1%	117 33.1%	39 11.0%	6 1.7%	1 0.3%	6 1.7%	353 100%	
7) 品揃え・商品見本が豊富	123 34.8%	138 39.1%	74 21.0%	9 2.5%	1 0.3%	8 2.3%	353 100%	
8) レンタル料が安い・料金設定が綿密	119 33.7%	126 35.7%	86 24.4%	15 4.2%	4 1.1%	3 0.8%	353 100%	* 法人内での福祉用具貸与「実施」と「非実施」
9) 利用者に関する情報をよくくれる	102 28.9%	129 36.5%	88 24.9%	25 7.1%	5 1.4%	4 1.1%	353 100%	
10) 利用者の近所に所在	26 7.4%	50 14.2%	107 30.3%	69 19.5%	98 27.8%	3 0.8%	353 100%	
11) 同一法人や関連法人企業	22 6.2%	22 6.2%	81 22.9%	69 19.5%	154 43.6%	5 1.4%	353 100%	** 法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」 * ケアマネ経験「3年以上」と「3年未満」

* : P<0.05 ** : P<0.01

として公正さを重視している結果といえた。しかし、同一法人による福祉用具貸与の実施の有無の比較では、同一法人や関連法人企業であることを重視している（「かなり」と「やや」の計。以下、同じ。）は、同一法人で福祉用具貸与を行っているケアマネは44.4%で、行っていないケアマネ（5.6%）の7.9倍であった。また、「重視していない（「ほとんど」と「あまり」の計。以下、同じ。）は、前者は25.4%で、後者（72.6%）の0.3倍であった。つまり、同一法人で福祉用具貸与を行っているケアマネは、行っていないケアマネと比べて、極めて強く同一法人であるか否かを重視していた（有意水準1%で有意な関係あり）。

一方、ケアマネ経験「3年以上」と「3年未満」の比較では、「同一法人や関連法人企業を重視している」は、前者（12.6%）と後者（13.1%）の差はほとんどなかったが、「重視していない」は、前者（70.7%）が後者（58.3%）の1.2倍であった。つまり、ケアマネ「3年以上」は「3年未満」より、同一法人であるか否かを有意に重視していなかった（有意水準5%）。

また、「レンタル料が安い・料金設定が綿密」は「かなり重視している」は33.7%であった。しかし、同一法人で福祉用具貸与を行っているケアマネは、行っていないケアマネよりレンタル料の価格を重視していなかった（有意水準5%で有意な関係あり）。つまり、同一法人で福祉用具貸与を行っているケアマネは、同一法人等であることを重視するため、利用者のレンタル料については関心を払っていないといえる。

「利用者の近所に所在」は、「ほとんど重視していない」が27.8%（98名）を占めた。つまり、ケアマネは、レンタル業者の所在地が利用者に近いかどうかはあまり考慮していないといえる。

(5) ケアマネからみたレンタル業者の福祉用具選定能力

ケアマネは、レンタル業者は「福祉用具の商品知識と操作技術、福祉用具の適合、苦情等への対応」の4点は自分よりやや優れていると認識していたが、同一法人による福祉用具貸与の実施の有無やケアマネ経験年数の長短等による差がみられた

表2-7は、ケアマネがレンタル業者の福祉用具選定能力をどのように捉えているのかを、ケアマネ自身の自己能力評価と比較した結果である。

11項目の設問中、「レンタル業者はかなり優れている」が2割を超えた項目は、「福祉用具の商品知識（35.1%）」、「福祉用具の操作や取り扱い（32.9%）」、「福祉用具の苦情等への対処（27.8%）」、「利用者への福祉用具の適合（22.7%）」の4項目であった。また、「レンタル業者はやや優れている」が高率なのは、前述した4項目及び、「利用者の福祉用具利用意向把握（51.0%）」、「利用者の生活住居状況把握（49.6%）」、「介護者の福祉用具利用意向把握（49.0%）」、「利用者の心身機能・状況把握（48.4%）」の8項目であった。

一方、「介護者の生活ニーズ全般把握」、「介護者の健康状態・介護能力把握」、「利用者の生活ニーズ全般把握」の3項目は、「どちらともいえない」がほぼ半数を占め、「レンタル業

表 2-7 ケアマネが認識するレンタル業者の専門性に関わる能力

	かなり優れている	やや優れている	どちらともいえない	あまり優れていない	優れていない	無回答	合計	備考
1) 利用者の心身機能・状況把握	47 13.3%	171 48.4%	107 30.3%	23 6.5%	4 1.1%	1 0.3%	353 100%	*法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」 *「営利法人」と「その他」
2) 介護者の健康状態・介護能力把握	25 7.1%	126 35.7%	160 45.3%	37 10.5%	5 1.4%		353 100%	*法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」
3) 利用者の生活ニーズ全般把握	25 7.1%	131 37.1%	157 44.5%	34 9.6%	5 1.4%	1 0.3%	353 100%	*「医療系」と「福祉系」
4) 介護者の生活ニーズ全般把握	11 3.1%	117 33.1%	183 51.8%	38 10.8%	4 1.1%		353 100%	*法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」
5) 利用者の福祉用具利用意向把握	37 10.5%	180 51.0%	115 32.6%	16 4.5%	3 0.8%	2 0.6%	353 100%	**法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」 *在宅ケア従事期間「5年以上」と「5年未満」
6) 介護者の福祉用具利用意向把握	30 8.5%	173 49.0%	130 36.8%	18 5.1%	1 0.3%	1 0.3%	353 100%	**法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」
7) 利用者の生活住居状況把握	44 12.5%	175 49.6%	116 32.9%	16 4.5%	2 0.6%		353 100%	*ケアマネ経験「3年以上」「3年未満」
8) 利用者への福祉用具の適合	80 22.7%	161 45.6%	88 24.9%	21 5.9%	2 0.6%	1 0.3%	353 100%	*法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」 *ケアマネ経験「3年以上」「3年未満」
9) 福祉用具の苦情等への対処	98 27.8%	171 48.4%	71 20.1%	11 3.1%	1 0.3%	1 0.3%	353 100%	
10) 福祉用具の商品知識	124 35.1%	185 52.4%	37 10.5%	5 1.4%	1 0.3%	1 0.3%	353 100%	**法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」
11) 福祉用具の操作や取り扱い	116 32.9%	185 52.4%	45 12.7%	5 1.4%	1 0.3%	1 0.3%	353 100%	**法人内福祉用具貸与「実施」と「非実施」

* : P<0.05 ** : P<0.01

者は優れていない（「あまり」を含む。以下、同じ。）はほぼ1割強であった。

以上より、ケアマネは、福祉用具の商品知識、操作、苦情処理、適合についてはレンタル業者の能力を高く評価していたが、利用者や家族の生活ニーズや介護者の介護能力の把握についてはあまりレンタル業者の能力を評価していなかったといえる。

しかし、多くの項目において、ケアマネの背景によりレンタル業者の福祉用具選定能力の評価には差がみられた。「医療系」と「福祉系」との比較では、「利用者の生活ニーズ全般把握はレンタル業者は優れている（「かなり」と「やや」の計。以下、同じ。）は前者45.7%、後者43.4%で差はなかったものの、「レンタル業者は優れていない」は前者（7.6%）は後者（16.6%）の0.5倍に満たなかった。つまり、「福祉系」は「医療系」よりレンタル業者の利用者の生活ニーズの把握能力は優れていないとみていた（有意水準5%で有意差あり）。ケアマネ経験「3年以上」と「3年未満」との比較では、2項目に有意水準5%で有意な関係がみられた。「3年以上」は「3年未満」より「レンタル業者の利用者の生活住居状況把握力は

優れている」、「レンタル業者の利用者への福祉用具適合能力は優れている」とみていた。在宅ケア従事期間「5年以上」と「5年未満」との比較では、「5年以上」は「5年未満」よりレンタル業者の利用者の福祉用具利用意向把握力は優れているとみていた（有意水準1%で有意差あり）。「営利法人」と「その他の法人」の比較では、「レンタル業者の利用者の心身機能・状況把握は優れている」は、「営利法人（71.1%）」は「その他の法人（58.8%）」の2.7倍あり、有意水準5%で有意な関係がみられた。

同一法人による福祉用具貸与の実施の有無の比較では、同一法人が福祉用具貸与を行っている（以下、「実施」という。）方が行っていない（以下、「非実施」という。）ものよりレンタル業者を厳しく評価しており、8項目に有意差がみられた。「利用者の心身機能・状況把握」は、「レンタル業者は優れていない」は「実施（15.9%）」が「非実施（5.9%）」の2.7倍あった（有意水準5%で有意差あり）。「介護者の健康状態・介護能力把握」は、「レンタル業者は優れていない」は「実施（20.6%）」が「非実施（10.0%）」の2.1倍あった（有意水準5%で有意差あり）。「介護者の生活ニーズ全般把握」は、「レンタル業者は優れていない」は「実施（20.6%）」が「非実施（10.0%）」の2.1倍あった（有意水準5%で有意差あり）。「利用者の福祉用具利用意向把握」は、「レンタル業者は優れていない」は「実施（14.3%）」が「非実施（3.5%）」の4.1倍あった（有意水準1%で有意差あり）。「介護者の福祉用具利用意向把握」は、「レンタル業者は優れていない」は「実施（14.3%）」が「非実施（3.5%）」の4.1倍あった（有意水準1%で有意差あり）。「利用者への福祉用具の適合」は、「レンタル業者は優れている」は「実施（55.6%）」が「非実施（71.3%）」の0.8倍と低く、かつ「優れていない」は「実施（17.5%）」が「非実施（4.2%）」の4.2倍で、有意な差がみられた（有意水準1%）。「福祉用具の商品知識」は、「レンタル業者は優れている」は「実施77.8%」、「非実施」89.7%と両者ともに高かったが、「優れていない」は前者9.5%、後者0.3%で、有意水準1%で有意な差がみられた。「福祉用具の操作や取り扱い」は、「レンタル業者は優れている」は「実施」74.6%、「非実施」87.6%、「優れていない」は前者9.5%、後者0.3%で、有意な差がみられた（有意水準1%）。

(6) ケアマネからみた福祉用具の利用による成果

ケアマネの背景の違いに関係なく、ケアマネの80%以上は、福祉用具の利用による成果として「介護負担が軽減」、「生活状況の向上」、「満足度の亢進」、「自立度の改善」を認識していた

福祉用具の適合が重要になった例について、福祉用具の利用による成果の程度を尋ねたのが表2-8である。

「(介護者の) 介護負担の軽減」は「そう思う」が47.9% (169名) と高く、「ややそう思う」を含めると、91.5%を占めていた。次いで、「(利用者や家族の) 満足度の亢進」は、32.9% (116名) で、「ややそう思う」を含めると、94.7%を占めていた。「自立度の改善」

表 2 - 8 ケアマネが認識する福祉用具の利用の成果

	そう 思う	やや そう 思う	ど ちら とも い え な い	そ う あ ま り 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答	合 計
1) 自立度の改善	106 30.0%	181 51.3%	55 15.6%	6 1.7%	1 0.3%	4 1.1%	353 100%
2) 生活状況の向上	145 41.1%	175 49.6%	26 7.4%	3 0.8%		4 1.1%	353 100%
3) 介護負担の軽減	169 47.9%	154 43.6%	24 6.8%	2 0.6%		4 1.1%	353 100%
4) 介護総費用の軽減	26 7.4%	60 17.0%	178 50.4%	67 19.0%	18 5.1%	4 1.1%	353 100%
5) 満足度の亢進	116 32.9%	218 61.8%	15 4.2%			4 1.1%	353 100%

と「生活状況の向上」はともに、「ややそう思う」が最も高く、「そう思う」を含めると、前者は 81.3%、後者は 90.7%と高かった。

以上の 4 項目については、いずれも、福祉用具の利用による成果は高いと、ケアマネは判断したといえる。しかし、「介護（にかか）る総費用の軽減」については、「そう思う」は 7.4%（26 名）と低く「ややそう思う」を併せても 24.8%に過ぎず、「どちらともいえない」が 50.4%を占めていた。つまり、ケアマネの多くは、福祉用具の利用によって介護費用は軽減しないと考えていた。

なお、基礎資格職種、ケアマネ経験年数、在宅ケア従事期間、所属法人、同一法人による福祉用具貸与の実施の有無別に比較をしたが、いずれも有意な関係はみられなかった。

(7) ケアマネの福祉用具の選定の仕方の実態とよりよいと考える選定の仕方

福祉用具の選定は、平均 3.2 割が「協議型」、2.6 割が「ケアマネ中心型」、「レンタル業者中心型」と「利用者主体型」はそれぞれ 0.7 割で、2.3 割が「その他」を選定していた

ケアマネが福祉用具の選定にあたり、どのようにレンタル業者と関わりあって福祉用具を選定しているのかを尋ね、その選定の仕方の分布を集計したものが表 2 - 9 - 1 である。

平均 3.2 割がケアマネとレンタル業者とが協議・相談して決める「協議型」を選択していた。ケアマネが選定の中心となって決める「ケアマネ中心型」は平均 2.6 割であった。レンタル業者が中心となって決める「レンタル業者中心型」は、選択しなかった者（「0 割」）が 62.6%（221 名）を占めたため、平均は 0.7 割であった。同じく、利用者や家族などが主体となって選ぶ「利用者主体型」は、選択しなかった者（「0 割」）が 70.8%（250 名）を占めたため平均は 0.7 割であった。また「その他」は、選択しなかった者（「0 割」）が 64.9%（229 名）を占めたが、「8 割」以上が 17.6%（62 名）を占め、そのうち 12.5%（44 名）は

表 2-9-1 ケアマネの認識する福祉用具の選定の仕方の割合の分布

	0割	1割	2割	3割	4割	5割	6割	7割	8割	9割	10割	平均(割)
1) ケアマネレンタル業者協議型	91	37	53	37	18	38	9	17	35	8	10	3.2
	25.8	10.5	15	10.5	5.1	10.8	2.5	4.8	9.9	2.3	2.8	
2) ケアマネ中心型	130	41	55	18	19	28	7	17	21	13	4	2.6
	36.8	11.6	15.6	5.1	5.4	7.9	2	4.8	5.9	3.7	1.1	
3) レンタル業者中心型	221	74	29	13	3	9	1	1	2			0.7
	62.6	21	8.2	3.7	0.8	2.5	0.3	0.3	0.6			
4) 利用者主体型	250	58	20	8	2	6	2	1	2	1	3	0.7
	70.8	16.4	5.7	2.3	0.6	1.7	0.6	0.3	0.6	0.3	0.8	
5) その他	229	12	11	3	6	18	4	8	11	7	44	2.3
	64.9	3.4	3.1	0.8	1.7	5.1	1.1	2.3	3.1	2	12.5	

単位：上段（名），下段（％）

表 2-9-2 ケアマネの認識する福祉用具の選定の仕方（前問平均値）

		ケアマネの福祉用具選定能力				合計	
		高い		低い			
レンタル業者の専門性の高さ	高い	3.2	44.4%	0.7	9.7%	3.9	54.2%
	低い	2.6	36.1%	0.7	9.7%	3.3	45.8%
合計		5.8	80.6%	1.4	19.4%	7.2	100.0%

（その他を除く）

「10割」であったため平均は2.3割であった。なお、「その他」の理由（自由記載）には、ケアマネとレンタル業者と利用者との三者で相談して決める等の三者の濃厚な連携を行っている実態を記しているものが多かった。

表 2-9-2 は、表 2-9-1 に示した平均値を表 1 の枠組みで整理したものである。ケアマネの福祉用具選定能力については、「高い」が 80.6% を占め、ケアマネは、自分自身の能力を高く評価していた。レンタル業者の専門性の高さについては、「高い」が 52.4%、「低い」が 45.8% であり、評価はほぼ二分されていた。

ケアマネがよりよいと考える福祉用具の選定の仕方は、基礎資格職種、経験年数、所属法人にかかわらず、72.5% が「協議型」、次いで 47.6% が「様々な型の混合」、44.4% が「他の専門職中心型」、32.4% が「ケアマネ中心型」、18.4% が「レンタル業者中心型」、11.9% が「利用者主体型」であった。

表 2-10 は、ケアマネがよりよいと考える福祉用具の選定の仕方である。

「協議型」は、「かなり重要である（32.6%）」「やや重要である（39.9%）」の計が 72.5% を占め、最も重要な選定の仕方とみなされていた。「ケアマネ中心型」は、「どちらともいえない」が 50.1% を占めたが、「かなり重要である（4.2%）」と「やや重要である（27.2%）」の計が 32.4% あり、やや重要とみなされていた。

一方、「レンタル業者中心型」は、「あまり重要でない（17.6%）」と「重要でない（6.5%）」の計（24.1%）が、「かなり重要である（1.1%）」「やや重要である（17.3%）」の計（18.4%）

表 2 - 10 ケアマネの考える利用者にとってよりよい福祉用具の選定の仕方

	かなり重視している	やや重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	ほとんど重視していない	無回答	合計
1) ケアマネレンタル業者協議型	115 32.6%	141 39.9%	65 18.4%	15 4.2%	5 1.4%	12 3.4%	353 100%
2) ケアマネ中心型	15 4.2%	96 27.2%	177 50.1%	39 11.0%	12 3.4%	14 4.0%	353 100%
3) レンタル業者中心型	4 1.1%	61 17.3%	191 54.1%	62 17.6%	23 6.5%	12 3.4%	353 100%
4) 利用者主体型	16 4.5%	26 7.4%	134 38.0%	87 24.6%	76 21.5%	14 4.0%	353 100%
5) 他の専門職中心型	34 9.6%	123 34.8%	152 43.1%	17 4.8%	9 2.5%	18 5.1%	353 100%
6) 様々な型の混合	77 21.8%	91 25.8%	133 37.7%	15 4.2%	6 1.7%	31 8.8%	353 100%

を上回っていることから、あまり重要とはみなされなかった。

また、「利用者主体型」は、「かなり重要である (4.5%)」「やや重要である (7.4%)」の計は 11.9%に過ぎなかった。また「あまり重要でない」「重要でない」は併せて 46.1%を占め、重要とはみなされなかった。つまり、利用者や家族が主体となって福祉用具を選定する型は重要ではないと判断したといえた。

しかし、他の専門職が中心に選ぶ「他の専門職中心型」は、「どちらともいえない」が 43.1%であったものの「かなり重要である」が 9.6%、「やや重要である」が 34.8%を占めた。ケアマネは、この「他の専門職中心型」を「協議型」、「様々な型の混合」に次いで重要な型と捉えていることがわかった。

いろいろな選定の仕方があるのがいいという「様々な型の混合」は、「かなり重要である (21.8%)」「やや重要である (25.8%)」の計が 47.6%を占め、「どちらともいえない」が 37.7%であり、「協議型」に次いで重要とみなされていた。つまり、多くの選択肢の中から利用者に適合した福祉用具を選定するのがいいと柔軟な対応を支持するものであった。

なお、基礎資格職種、ケアマネ経験年数、所属法人、同一法人による福祉用具貸与の実施の有無別に比較をしたが、いずれも有意な関係はみられなかった。

(8) ケアマネとレンタル業者の連携

ケアマネは、「レンタル業者と協議」を福祉用具の選定のよい方法と考え、利用者の状況をレンタル業者に伝えているが、サービス担当者会議は重視していない

ケアマネがレンタル業者とどのように連携を取ろうとしているのかについては、「レンタ

ル業者へ利用者の心身状況や生活環境を説明した」と表2-5の設問4で90.7%が回答していた。しかし、表2-4の設問6「サービ担当者会議の結果」を重視していた者は25.8%と低かった。また、表2-9-2に示すように、ケアマネの福祉用具選定能力自己評価は高く、福祉用具の選定におけるケアマネの関与はレンタル業者より高いものであった。しかし、利用者にとってよりよい福祉用具を選ぶことについては、表2-10に示すように、「協議型」を重要と考えるものは72.5%を占め、協議や相談をすることについての重要性の認識は高かった。

(9) ケアマネの介護に関する考え方

ケアマネの介護姿勢の強さは、「心身状況重視」、「生活環境重視」、「利用者側の要望重視」の順であった

介護に関する基本的な考え方は、ケアマネが専門職として心身状況や生活環境をアセスメントして、自立支援を図る福祉用具貸与をケアプランに組み込む「自立支援型」をとっているのか、それとも利用者や家族の介護に関わる要望を聞き入れ、介護負担を軽減することを優先する「介護支援型」をとっているのか、その傾向をみた。

「利用者側の要望」を重視して福祉用具を選定している者は54.4%を占めていたが、「心身状況」(64.3%)や「生活環境」(58.9%)の重視より若干低く、必ずしも福祉用具の選定に当たり「要望」を格別に重視しているわけではない(表2-4設問3参照)。

福祉用具利用の成果については、「介護負担の軽減」が最も高く、次いで「生活状況の向上」をあげていることから、利用者や家族の生活のしやすさを利用成果の評価として重視している(表2-8参照)。このことは、利用されている福祉用具が「特殊寝台」中心であることから裏付けられた(図2-2参照)。また、歩行関連の福祉用具の利用が少なく、「自立度の改善」は「介護負担の軽減」の3分の2ほどの福祉用具の利用成果であったことから、「介護支援型」ケアマネジメントが多いことが示唆される。

よりよい福祉用具の選定の仕方については、利用者や家族などが主体となって選ぶものの重視は1割程度で、多くは福祉用具の専門家であるケアマネとレンタル業者とが協議し選定する型を重視していた(表2-10参照)。

2. 福祉用具貸与事業者調査

(1) 質問紙の回収状況

回収数は98名(回収率25.7%)であった。

(2) 回答者の個人属性と特徴

回答したレンタル業者は平均年齢42.7歳、男性60.2%、経験3年以上が63.3%であった。レンタル業者の平均年齢は42.7歳であったが、年齢層は20歳から67歳まで幅広くばら

ついていた。レンタル業者の51.0% (50名)は、35歳以上55歳未満の範疇に入っていた。性別では、男性が60.2%を占めていた。

介護保険制度発足前より事業を行っていたと考えられる「5年以上」の業務経験を持つ者は、14.3% (14名)に過ぎなかった。介護保険制度と同じ経時年数を持つ「3年以上5年未満」の者が最も多く、49.0% (48名)を占めていた。また、「5年以上」の在宅ケア従事期間のある者は16.3% (16名)に過ぎなかった。したがって、レンタル業者の多くは介護保険制度により事業を開始したと考えられる者が多い上に、在宅ケアについてはほとんどが未従事であったといえる。

営利法人が69.4%を占め、政令指定都市に35.7%が集中していた。また、56.1%は4名以下の小規模事業所で、51.1%は福祉用具貸与のみを提供する事業所であった

福祉用具貸与事業は、最も民間活力が導入された分野であるが、表3-1-1に示すように、レンタル業者の所属機関は営利法人が69.4% (68名)を占め、非営利法人は皆無であった。なお、「営利法人」と「その他の法人」との比較では、「福祉用具貸与後の訪問実施」にのみ有意な差がみられた。

レンタル業者の所在地は、政令指定都市に35.7% (35名)、中核市及び人口10万人以上の中都市に40.8% (40名)が所在していた。人口10万人未満の小都市あるいは町は22.5% (22名)に過ぎず、村に所在するレンタル業者はなかった。

所属機関の規模は、表3-1-2に示すように、77.5%が9人以下の小規模の事業所であった。「3~4人」が最多で41.8% (40名)、次いで「2人以下」が14.3% (14名)であった。「50名以上99人未満」の規模は2.0% (2名)であった。

所属法人の提供サービスは、福祉用具貸与だけを行っているところは51.0% (50名)であった。同一法人で提供している他のサービスは、「居宅介護支援」が最も多く、37.8% (37名)であった。次いで「訪問介護」が27.6% (27名)、「通所介護」が19.4% (19名)であった。

表3-1-1 レンタル業者の所属する機関とその所在地

	全 体		所 属 機 関 の 所 在 地									
			政令指定都市		中核市		中都市 (人口10万人以上)		小都市 (人口10万人未満)		町	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
営利法人	68	69.4%	28	28.6%	10	10.2%	18	18.4%	7	7.1%	5	5.1%
農業協同組合・生活協同組合	4	4.1%			1	1.0%			2	2.0%	1	1.0%
社会福祉法人(社協を除く)	3	3.1%	1	1.0%					2	2.0%		
社会福祉協議会	2	2.0%					1	1.0%	1	1.0%		
民法法人(社団,財団法人)	2	2.0%	2	2.0%								
医療法人	1	1.0%										
非営利法人(NPO)												
その他	16	16.3%	4	4.1%	3	3.1%	7	7.1%	1	1.0%	1	1.0%
無回答	2	2.0%							1	1.0%	1	1.0%
合 計	98	100.0%	35	35.7%	14	14.3%	26	26.5%	14	14.3%	8	8.2%

表 3 - 1 - 2 レンタル業者の所属機関の規模

	人 数	%
2 人以下	14	14.3%
3～4 人	41	41.8%
5～9 人	19	19.4%
10～19 人	9	9.2%
20～49 人	8	8.2%
50 人以上	2	2.0%
無回答	5	5.1%
合 計	98	100.0%

表 3 - 2 レンタル業者の所属する機関の福祉用具保管設備と消毒機材の保有状況

		消 毒 機 材						合 計	
		自社で保有		他の業者に委託		な し			
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
福祉用具 保管設備	自社で保有	24	24.5%	6	6.1%			30	30.6%
	他の業者に委託	1	1.0%	60	61.2%	1	1.0%	62	63.3%
	なし	1	1.0%			5	5.1%	6	6.1%
合 計		26	26.5%	66	67.3%	6	6.1%	98	100.0%

福祉用具の保管設備を有するものは 30.6%，消毒機材を有するものは 26.5%に過ぎなかった

福祉用具貸与と事業を行う者は、原則として、福祉用具を保管する設備や回収した福祉用具を洗浄消毒する機材を保有し、貸与物品の管理をしなくてはならない。

しかし、表 3 - 2 に示すように、福祉用具の保管に必要な設備を自社で保有しているものは、30.6%（30 名）、福祉用具の消毒機材については、自社で保有しているものは 26.5%（26 名）であった。両者とも自社で行っているものは 24.5%（24 名）に過ぎず、61.2%（60 名）は両者とも他の業者に委託していた。また、他業者への委託も行っていないものも 5.1%（5 名）いた。

以上のことから、貸与物品の管理が行き届いている営業基盤がしっかりしたレンタル業者は 2.5 割に満たず、その他は脆弱な営業基盤の業者であるといえる。また、他業者への業務委託さえ行っていないレンタル業者は福祉用具の消毒や物品保管の意識が低いと考えられ、介護サービス事業者としてのモラル上の問題を生じる可能性が高いと考える。

レンタル業者の 93.9%は福祉用具専門相談員の資格を所有していた

福祉用具貸与と事業を行うには、原則として 2 名以上の「福祉用具専門相談員」の有資格者を置かなくてはいけない。しかし、表 3 - 3 に示すように、「福祉用具専門相談員」の資格を有する者は 93.9%（92 名）であった。資格を有しないもの 6.1%（6 名）のうち 2.0%（2 名）は同等資格とみなされる資格（看護師及び介護福祉士）を有していたが 4.1%（4 名）は無資格であった。また、ケアマネの基礎資格に該当する「介護福祉士」等の資格所有者は延べ 12.2%（12 名）であった。

表3-3 レンタル業者の所有資格

	人数	%
福祉用具専門相談員	92	93.9%
福祉用具プランナー	2	2.0%
福祉住環境コーディネーター	21	21.4%
薬剤師	1	1.0%
保健師		
看護師・准看護師	2	2.0%
理学療法士	1	1.0%
作業療法士		
社会福祉士	1	1.0%
介護福祉士	6	6.1%
相談援助業務従事者	1	1.0%
その他	20	20.4%
合計	98	100.0%

表3-4 レンタル業者の福祉用具貸与者

	人数	%
20名未満	26	26.5%
20名以上40名未満	12	12.2%
40名以上60名未満	5	5.1%
60名以上80名未満	5	5.1%
80名以上100名未満	4	4.1%
100名以上500名未満	28	28.6%
500名以上1,000名未満	8	8.2%
1,000名以上	5	5.1%
無回答	5	5.1%
合計	98	100.0%

平均：211.7名，最大：1,743名，最小：2名

*福祉用具貸与者総数 19,684名

(3) レンタル業者の福祉用具選定能力

レンタル業者は平均212名（2～1,743名）に福祉用具を貸与していたが、「40名未満」と「100名以上」のグループに二極化されていた

レンタル業者が貸与している利用者数は平均211.7名であったが、最多は1,743名、最少は2名と事業者間の格差が非常に大きかった。その分布は、表3-4に示すとおり、「100名以上」と「40名未満」とに二極化された。「100名以上」に貸与しているものは46.9%（46名）を占めた。そのうち、「100名以上500名未満」の28.5%（28名）が最多であった。一方、「40名未満」は38.7%（38名）を占めた。そのうち「20名未満」が26.5%（26名）を占め、しかも11.2%（11名）が5名未満であった。

以上の結果より、所属機関の規模と利用者数との間には関連性がみられないことが明らかになった。

貸与している福祉用具の71.1%は特殊寝台とその付属品であったが、種目による利用格差は著しく、レンタル業者間の貸与種目の差も著しかった

レンタル業者が貸与している福祉用具は、表3-5-1に示すように、総計75,444件であったが、「特殊寝台付属品」の31,999件を筆頭に、「徘徊感知機器」の32件まで、種目による格差が著しかった。貸与種目毎に福祉用具貸与全数に占める率をみると、「特殊寝台付属品」が42.4%、「特殊寝台」が28.7%で、特殊寝台関係が71.1%を占めた。次いで「車いす」が12.5%あり、これらの3種目で貸与の83.6%を占めた。「徘徊感知機器」は0.0%、「体位変換器」は0.4%、「移動用リフト」は0.5%と極少であった。ケアマネの福祉用具貸与組込率は、「徘徊感知機器」は2.5%、「体位変換器」は6.8%であったので、利用頻度の低さでは同様の傾向であった。しかし、「移動用リフト」はケアマネの19.5%が組み込んでおり、シェア率0.5%の貸与件数とには差がみられた。

表3-5-2は、レンタル業者がどの種目をどの程度貸与しているのかを福祉用具貸与種目

表 3 - 5 - 1 レンタル業者の福祉用具貸与件数 (種目別)

	件 数	%
車いす	9,408	12.5%
車いす付属品	1,762	2.3%
特殊寝台	21,651	28.7%
特殊寝台付属品	31,993	42.4%
じょく瘡予防用具	3,721	4.9%
体位変換器	317	0.4%
手すり	709	0.9%
スロープ	1,852	2.5%
歩行器	2,062	2.7%
歩行補助つえ	1,568	2.1%
痴呆性老人徘徊感知機器	32	0.0%
移動用リフト	369	0.5%
合 計	75,444	100.0%

表 3 - 5 - 2 レンタル業者の種目別福祉用具貸与利用率分布

業者別利用率 貸与種目	なし		20%未満		20%以上 40%未満		40%以上 60%未満		60%以上 80%未満		80%以上 100%未満		100%以上		合 計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
車いす	10	10.2	5	5.1	33	33.7	37	37.7	6	6.1	2	2.0	5	5.1	98	100.0
車いす付属品	26	26.5	58	59.1	9	9.2	1	1.0	2	2.0	1	1.0	1	1.0	98	100.0
特殊寝台	10	10.2	1	1.0	9	9.1	26	26.5	36	36.7	7	7.1	9	9.2	98	100.0
特殊寝台付属品	11	11.2	6	6.1	9	9.1	13	13.3	21	21.4	8	8.1	30	30.6	98	100.0
じょく瘡予防用具	24	24.5	55	56.1	14	14.3	2	2.0					3	3.1	98	100.0
体位変換器	57	58.2	39	39.8			1	1.0	1	1.0					98	100.0
手すり	40	40.8	52	53.1	1	1.0	2	2.0	1	1.0	2	2.0			98	100.0
スロープ	37	37.8	59	60.2									2	2.0	98	100.0
歩行器	24	24.5	71	72.5	2	2.0			1	1.0					98	100.0
歩行補助つえ	29	29.6	63	64.3	5	5.1			1	1.0					98	100.0
痴呆性老人徘徊感知機器	86	87.8	12	12.2											98	100.0
移動用リフト	51	52.0	46	46.9	1	1.0									98	100.0

毎にレンタル業者の福祉用具貸与利用率でみたものである。貸与していないレンタル業者が過半数を超える種目は、「徘徊感知機器 (87.8%)」、「体位変換器 (58.2%)」、「移動用リフト (52.0%)」であった。利用者の「100%以上」に貸与している種目で多かったのは、「特殊寝台付属品」であった。これは複数種目の「特殊寝台付属品」を貸与している結果によるものであろうが、30.6%のレンタル業者が、利用者数をオーバーする福祉用具を貸与していた。その他、「特殊寝台 (9.2%)」、「車いす (5.1%)」、「じょく瘡予防用具 (3.1%)」等 6 種目に利用者数を上回るレンタル業者があった。

なお、「車いす」を貸与しているレンタル業者は、「20%以上 60%未満」が 71.4%を占めていたが、「車いす付属品」は、「20%未満」の業者が 59.1%を占め、「貸与なし」も 26.5%あった。つまり、「車いす用クッション」等の「車いす付属品」は「車いす」と比べてあま

り貸与されていなかった。利用者の心身状況に適合した「車いす」と「車いす用クッション」を組み合わせて使うことで、車いすでの自立が容易になりえるが、そのような利用の仕方があまりなされていない状況が示唆された。その他、「20%未満」が最大の種目は、「歩行器」72.5%、「歩行補助つえ」64.3%、「スロープ」60.2%、「じょく瘡予防用具」56.1%、「手すり」53.1%、「移動用リフト」46.9%、「体位変換器」39.8%の、計9種目であった。

レンタル業者が福祉用具を選定するときに重視している点は、「心身の状況」、「利用者側の要望」、「生活環境」、「福祉用具操作者の体力等」であった

レンタル業者が福祉用具を選定するにあたり利用者や家族のどの点を重視し、福祉用具を選定したのかをみたのが表3-6である。

「利用者の心身状況」、「利用者の生活環境」、「利用者側の要望」は、3項目とも「重視」が57.1%（56名）を占め、「やや重視」は、「利用者の心身状況」が36.7%（36名）、「利用者側の要望」が34.7%（34名）、「利用者の生活環境」が32.7%（32名）であった。つまり、9割以上が「重視」（「やや」を含む。）の範疇に入っていた。一方、「福祉用具操作者の体力等」は、「重視」は56.1%（55名）を占めたが、「どちらともいえない」が13.3%（13名）あった。このことは、福祉用具を操作することの多い介護者の体力や心身の状況を考慮しない者が存在することを示唆する。

また、「住宅改修の必要性」を重視している者は24.5%（24名）に過ぎず、「どちらともいえない」が31.6%（31名）と高く、重視していない者も44.9%（44名）を占めた。福祉用具を適切に利用するには生活環境を踏まえて選定することが重要であり、住宅改修の視点も必要となるが、レンタル業者の立場からすれば、「住宅改修」は他のサービスに属する。そのため、「住宅改修」サービスの判断回避が、半数近い「重視していない」の回答を招い

表3-6 福祉用具を選定するときの重視点

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	合計
1) 利用者の心身状況	56	36	4			2	98
	57.1%	36.7%	4.1%			2.0%	100%
2) 利用者の生活環境	56	32	8			2	98
	57.1%	32.7%	8.2%			2.0%	100%
3) 利用者側の要望	56	34	6			2	98
	57.1%	34.7%	6.1%			2.0%	100%
4) 福祉用具操作者の体力等	55	28	13			2	98
	56.1%	28.6%	13.3%			2.0%	100%
5) 住宅改修の必要性	24	26	31	10	3	4	98
	24.5%	26.5%	31.6%	10.2%	3.1%	4.1%	100%
6) サービス担当者会議の結果	18	19	33	14	10	4	98
	18.4%	19.4%	33.7%	14.3%	10.2%	4.1%	100%

た可能性がある。

さらに、「サービス担当者会議の結果」を重視している者は、ケアマネ (9.1%) の2倍にあたる18.4% (18名)であったが、少ないことには変りはない。重視していない者が24.2% (24名)、「どちらともいえない」が33.7% (33名)であった。このことは、どのような福祉用具を選定することが、利用者の自立支援を図る上でよいのか、家族の介護負担を軽減する上でよいのか、あるいは他の介護サービスを利用する上で活用できるのか等を会議で議論することを軽んじている結果であり、会議の位置づけや意義が十分理解されていないことが推察できる。

レンタル業者の41.8%は、ケアマネから利用者の心身状況を聞き、福祉用具の適合調整や心身状況に応じた機種変更を行っていた

表3-7は、レンタル業者の福祉用具貸与への関与姿勢を実際の関わりの側面から尋ねたものである。

最も実施していたと思うものは「ケアマネから利用者の心身状況・生活環境の説明を受けた」の41.8% (41名)であった。「ややそう思う」を含めると、72.4% (71名)のレンタル業者は福祉用具を貸与するにあたりケアマネから利用者情報を得ていた。次に高かったのは、「福祉用具の適合調整や心身の状況に応じた機種変更をした」の37.8% (37名)であった。「ややそう思う」を含めると、前者より高い76.6% (75名)が利用者に適合させるよう行動していた。3番目に高かったものは、「福祉用具に関する最新情報を積極的に収集した」の34.7% (34名)であった。「ややそう思う」を含め74.5% (73名)が福祉用具情報を収集しようとしていた。最も低かったものは、「レンタル種目の福祉用具の操作や取り扱いに習熟していた」の31.6% (31名)であった。しかし、「ややそう思う」を含めると、「福祉用具の操作や取り扱いに習熟していた」は74.5% (73名)を占めた。

以上の結果より、レンタル業者の福祉用具貸与への関与姿勢は、福祉用具貸与を業として

表3-7 レンタル業者の福祉用具貸与姿勢

	そう 思う	やや そう 思う	ど ち ら と も い え な い	そ う あ ま り 思 わ な い	そ う 思 わ な い	無 回 答	合 計
1) 福祉用具の適合調整や心身状況に応じた機種変更をした	37 37.8%	38 38.8%	13 13.3%	7 7.1%		3 3.1%	98 100%
2) 福祉用具に関する最新情報を積極的に収集した	34 34.7%	39 39.8%	12 12.2%	10 10.2%	1 1.0%	2 2.0%	98 100%
3) レンタル種目の福祉用具の操作や取扱に習熟していた	31 31.6%	42 42.9%	17 17.3%	4 4.1%	1 1.0%	3 3.1%	98 100%
4) ケアマネから利用者の心身状況・生活環境の説明を受けた	41 41.8%	30 30.6%	14 14.3%	6 6.1%	4 4.1%	3 3.1%	98 100%

いるにも関わらず、その姿勢が強いものは4割に満たず、その姿勢をわずかでも持つものを含めても7割に過ぎなかった。レンタル業者の福祉用具貸与への関与姿勢の改善余地が残された結果であるといえる。

88.7%のレンタル業者は、担当ケアマネからの情報取得が福祉用具利用者の心身機能の把握として重要と考えていた

表3-8は、レンタル業者が福祉用具を導入するときどのように心身機能を把握するのが良いと考えているのかを尋ねたものである。

「かなり重要である」と回答したものは、「担当ケアマネからの情報取得」が最も高く52.0% (51名)であった。次いで、「サービス担当者会議でのケアマネ等からの情報取得」が32.7% (32名)であった。この2項目は「やや重要である」も高く、「かなり」と「やや」の計は、前者が88.7%、後者が77.6%であった。利用者把握についてはケアマネ等からの情報収集に力点を置いているといえる。

レンタル業者自身が行動する「心身機能の測定」は27.6% (27名)が「かなり重要である」と回答し、「やや重要である」を含め72.5% (71名)が重要と考えていた。しかし、「課題分析 (アセスメントツール使用)」を行い問題を抽出することについては、14.3% (14名)しか「かなり重要である」と考えておらず、「やや」を含めても48.0%に過ぎなかった。「担当する医師・理学療法士・作業療法士の助言」は、「かなり重要である」は22.4% (22名)で、ケアマネからの情報取得の半数にも至らなかった。医師等よりケアマネの方が近い存在であり、ケアマネを通して利用者の心身機能に関する情報を収集していると考えられた。

利用者へ福祉用具利用説明は96.9%のレンタル業者が行い、73.5%が福祉用具の調整を行っていたが、毎月の訪問を行っている者は27.6%に過ぎなかった

福祉用具の貸与時に「担当ケアマネ」が利用者へ使用方法等の説明をしているものは

表3-8 レンタル業者の考える福祉用具導入時の心身機能の把握方法の重要度

	かなり重要である	やや重要である	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない	無回答	合計
1) 心身機能の測定	27 27.6%	44 44.9%	19 19.4%	5 5.1%	1 1.0%	2 2.0%	98 100%
2) 課題分析 (アセスメントツール使用)	14 14.3%	33 33.7%	39 39.8%	8 8.2%	2 2.0%	2 2.0%	98 100%
3) 担当する医師・理学療法士・作業療法士の助言	22 22.4%	38 38.8%	27 27.6%	7 7.1%	1 1.0%	3 3.1%	98 100%
4) 担当ケアマネからの情報取得	51 52.0%	36 36.7%	9 9.2%	1 1.0%		1 1.0%	98 100%
5) サービス担当者会議でのケアマネ等から情報取得	32 32.7%	44 44.9%	17 17.3%	2 2.0%	1 1.0%	2 2.0%	98 100%

3.1% (3名) に過ぎず、96.9%はレンタル業者が行っていた。そのうち、「担当ケアマネの立会いのもとでレンタル業者」が行っている者は15.3% (15名) で、81.6% (80名) は「レンタル業者」が単独に説明していた。

また、福祉用具を利用者が使いやすいように適合させるための対処については、表3-9-1に示すように、「レンタル業者が福祉用具を調整」が73.5% (72名) を占めていた。このうち、「福祉用具メーカーや代理店に連絡・相談」の重複回答は8.2% (8名)、「気づいたケアマネが福祉用具を調整」との重複回答は4.1% (4名) いた。「メーカーや代理店に連絡・相談 (22.4%・22名)」中14.3% (14名) は、レンタル業者自らは調整していなかった。「気づいたケアマネが調整 (14.3%・14名)」のみの回答は10.3% (10名) であった。つまり、24.6% (24名) のレンタル業者は、自らが福祉用具の調整を行わず、メーカーに連絡・相談したり、ケアマネの調整に依存しているという結果であった。

福祉用具貸与後の利用者訪問は、表3-9-2に示すように、「すべての利用者を毎月1回は訪問」が最も多く27.6% (27名) であった。しかし、「新規利用者のみ1月以内に再訪問」が13.3% (13名)、「主に電話で利用確認」が26.5% (26名、ただし1名は重複回答)、「問題がない限り訪問も電話もしない」が14.3% (14名) であった。つまり、1度でも貸与後の利用状況を実際に訪問して確認している者 (以下、「訪問実施」という) は40.8% (40名) に過ぎず、貸し出し状態の者を含め、利用状況を実際に確認していない者 (以下、「訪問未実施」という) が、39名 (39.8%) 存在することが明らかになった。「訪問実施」と「訪問未実施」との比較では、次項で述べるレンタル業者の営業姿勢の2項目に有意な関係がみ

表3-9-1 福祉用具を適合させるための対処方法

	人数	%	内 訳 (人 数)				
レンタル業者が福祉用具を調整	72	73.5%					
福祉用具メーカーや代理店に連絡・相談	22	22.4%					
気づいたケアマネが福祉用具を調整	14	14.3%					
その他							
無回答	2	2.0%					
合 計	98	100.0%	61	14	10	7	3

(重複回答あり)

表3-9-2 レンタル業者の貸与後の利用者訪問頻度

		人数	%
訪問実施	すべての利用者を毎月1回は訪問	27	27.6%
	新規利用者のみ1月以内に再訪問	13	13.3%
訪問未実施	主に電話で利用確認。依頼により訪問	26	26.5%
	問題がない限り、訪問も電話もしない	14	14.3%
その他	その他	20	20.4%
	無回答	1	1.0%
合 計		98	100.0%

(重複回答あり)

られた。

また、「営利法人」は「その他の法人」より「訪問実施」が有意に少なかった（有意水準5%）。このことは、利潤に直結しない福祉用具貸与後の訪問を極力実施していない可能性を意味するといえる。

在宅ケア従事期間「5年未満」は「訪問実施」が有意に多かった（有意水準5%）。「5年未満」という経験の乏しさから、福祉用具の適合の確認や福祉用具の交換が必要だったために福祉用具貸与後の訪問が有意に多くなったのか、新人としての熱意が訪問活動に影響したのかは、本調査では明らかにできなかった。

(4) レンタル業者の営業姿勢

レンタル業者の連携居宅介護支援事業所は平均31.4か所であったが、26.5%は5か所未満であった

レンタル業者が連携している居宅介護支援事業所数は、平均31.4か所であった。しかし、表3-1-2に示したとおりレンタル業者の規模は格差が大であることを反映し、連携居宅介護支援事業所数は1か所（8名）から242か所まで、表3-10に示すように、幅広く分散していた。

その連携数は、「20か所未満」までが全体の6割を占めていた。「5か所未満」が最も多く26.5%（26名）で、次いで、「10か所以上20か所未満」が18.4%（18名）であった。また、「100か所以上」は8.2%（8名）であったが、そのうち「200か所以上」は3名であった。

レンタル業者のほとんどは、「搬入出への素早い対応」や「ていねいな対応」を重視していたが、貸与後の訪問実施をしている者は、「近所に所在」し、「返品や交換に気軽に応じて」いた

レンタル業者はどのようなことをどの程度重視して営業活動を行っているのかを尋ねたものが、表3-11である。

「かなり重視している」が過半数を超えた項目は、「搬入・搬出等に素早く応じる（83.7%・82名）」、「利用者への対応がていねい（75.5%・74名）」、「返品や交換に気軽に応じる（57.1

表3-10 レンタル業者の連携居宅介護支援事業所数

	件数	%
5か所未満	26	26.5%
5か所以上10か所未満	15	15.3%
10か所以上20か所未満	18	18.4%
20か所以上50か所未満	13	13.3%
50か所以上100か所未満	12	12.2%
100か所以上	8	8.2%
無回答	6	6.1%
合計	98	100.0%

平均：31.4か所，最大：242か所，最小：1か所（8業者）
注：関わっている居宅介護支援事業所総数 2,922か所

表 3 - 11 レンタル業者の営業姿勢

	かなり重視している	やや重視している	どちらともいえない	あまり重視していない	ほとんど重視していない	無回答	合計	備 考
1) 搬入・搬出等に素早く応じる	82 83.7%	14 14.3%	2 2.0%				98 100%	
2) 利用者への対応がていねい	74 75.5%	23 23.5%	1 1.0%				98 100%	
3) 返品や交換に気軽に応じる	56 57.1%	31 31.6%	11 11.2%				98 100%	* 福祉用具貸与後訪問「実施」と「非実施」
4) 福祉用具の試用ができる	42 42.9%	25 25.5%	20 20.4%	5 5.1%	5 5.1%	1 1.0%	98 100%	
5) ケアマネに利用者に関する情報を伝える	39 39.8%	40 40.8%	13 13.3%	5 5.1%	1 1.0%		98 100%	
6) 商品知識のレベルが高い	39 39.8%	38 38.8%	18 18.4%	2 2.0%		1 1.0%	98 100%	
7) 貸与品のメンテナンスがよい	39 39.8%	31 31.6%	25 25.5%	1 1.0%	1 1.0%	1 1.0%	98 100%	
8) 利用者の近所に所在	19 19.4%	38 38.8%	27 27.6%	10 10.2%	3 3.1%	1 1.0%	98 100%	* 福祉用具貸与後訪問「実施」と「非実施」
9) 品揃え・商品見本が豊富	19 19.4%	22 22.4%	39 39.8%	14 14.3%	4 4.1%		98 100%	
10) レンタル料が安い・料金設定が綿密	18 18.4%	32 32.7%	42 42.9%	6 6.1%			98 100%	
11) 同一法人や関連法人企業	8 8.2%	31 31.6%	37 37.8%	8 8.2%	12 12.2%	2 2.0%	98 100%	* 法人内居宅介護支援「実施」と「非実施」

* : P < 0.05

％・56名)」であった。また、「福祉用具の試用ができる（42.9％・42名）」、「ケアマネに利用者に関する情報を伝える（39.8％・39名）」、「商品知識のレベルが高い（39.8％・39名）」、「貸与品のメンテナンスがよい（39.8％・39名）」も4割前後が「かなり重視している」と回答した。

一方、「同一法人や関連法人企業」は、「かなり重視している」は8.2％（8名）と低かったが、「やや重視している」が31.6％（31名）、「どちらともいえない」が37.8％（37名）を占め、「重視していない」は20.4％（20名）に過ぎなかった。4割が「同一法人や関連法人企業」であることを重視しているという結果は、ケアマネと比較すると、レンタル業者の方がかなり高く、同一法人が否かを考慮しているといえる。特に同一法人で居宅介護支援を行っている者は有意に重視していた（有意水準5％）。

「品揃え・商品見本が豊富」、「レンタル料が安い・料金設定が綿密」は、レンタル業者は4割程度しか重視しておらず、「どちらともいえない」が高かった。これらはレンタル業者から見れば、経費の増大に繋がるため、「どちらともいえない」という回答が多くなったと考

えられる。

また、「利用者の近所に所在」は、レンタル業者の58.6% (57名) が重視していると答え、ケアマネの回答 (表2-6の設問10) と比較すると、レンタル業者の方が所在地を重視していた。レンタル業者にすれば、利用者との距離が、搬入コストやメンテナンス、モニタリングなどのランニングコストに影響するため重視していたと考えられる。

福祉用具貸与後の「訪問実施」をしている者は、「返品や交換に気軽に応じる」と「利用者の近所に所在」と有意な関係がみられた (有意水準5%)。また、前述したように、営利法人の訪問実施は有意に少なかったが、営業姿勢においては、「営利法人」と有意な関係のある項目はなかった。

(5) レンタル業者からみたケアマネの福祉用具選定能力

レンタル業者は、ケアマネは「利用者や介護者の心身状況や生活ニーズ、福祉用具利用意向、生活環境の把握等」は自分よりやや優れていると認識していた

表3-12は、レンタル業者がケアマネの福祉用具選定能力をどのように捉えているのかを、レンタル業者自身の自己能力評価と比較した結果である。

11項目の設問中、「ケアマネはかなり優れている」が3割を超えた項目は1項目だけであった。しかし、「福祉用具の苦情等への対処」と「福祉用具の操作や取り扱い」の2項目を除く9項目は、「ケアマネはやや優れている」が最多であった。

「利用者の生活ニーズ全般把握」「介護者の健康状態・介護能力把握」、「介護者の生活ニーズ全般把握」の3項目は、「かなり優れている」と「やや優れている」の計が7割を超えていた。一方、「利用者への福祉用具の適合」、「福祉用具の苦情等への対処」、「福祉用具の商品知識」、「福祉用具の操作や取り扱い」の4項目は、「かなり優れている」と「やや優れている」の計は半数に満たず、「福祉用具の操作や取り扱い」及び「福祉用具の商品知識」の2項目は、「ケアマネは優れていない」と「ケアマネはあまり優れていない」の計が2割を超えていた。

なお、所属法人の種類、同一法人による居宅介護支援の実施の有無、訪問の実施の有無を比較したが有意な関係はみられなかった。

(6) レンタル業者からみた福祉用具の利用による成果

過半数のレンタル業者は、福祉用具の利用は、「介護負担が軽減」、「満足度の亢進」、「生活状況の向上」の成果は高いが「自立度の改善」の成果はやや低いと考えていた

福祉用具の適合が重要になった例についてレンタル業者が思う福祉用具の利用成果は表3-13のとおりであった。「介護負担の軽減」と「満足度の亢進」は「そう思う」が過半数を占め、95%前後が成果があるとした。「自立度の改善」と「生活状況の向上」は「ややそう思う」が高率で、80%余が成果があるとした。

福祉用具選定における介護支援専門員と福祉用具貸与事業者との関わりに関する研究

表 3 - 12 レンタル業者が認識するケアマネの福祉用具選定能力

	ケアマネは かなり優れている	ケアマネは やや優れている	どちらとも いえない	ケアマネは あまり優れて いない	ケアマネは 優れていない	無回答	合計
1) 利用者の心身機能・状況把握	30 30.6%	43 43.9%	20 20.4%	4 4.1%		1 1.0%	98 100%
2) 介護者の健康状態・介護能力把握	25 25.5%	48 49.0%	22 22.4%	1 1.0%		2 2.0%	98 100%
3) 利用者の生活ニーズ全般把握	19 19.4%	52 53.1%	25 25.5%		1 1.0%	1 1.0%	98 100%
4) 介護者の生活ニーズ全般把握	15 15.3%	52 53.1%	27 27.6%	3 3.1%		1 1.0%	98 100%
5) 利用者の福祉用具利用意向把握	13 13.3%	46 46.9%	34 34.7%	3 3.1%	1 1.0%	1 1.0%	98 100%
6) 介護者の福祉用具利用意向把握	13 13.3%	42 42.9%	36 36.7%	5 5.1%	1 1.0%	1 1.0%	98 100%
7) 利用者の生活住居状況把握	14 14.3%	50 51.0%	28 28.6%	4 4.1%	1 1.0%	1 1.0%	98 100%
8) 利用者への福祉用具の適合	8 8.2%	40 40.8%	33 33.7%	16 16.3%		1 1.0%	98 100%
9) 福祉用具の苦情等への対処	14 14.3%	34 34.7%	43 43.9%	6 6.1%		1 1.0%	98 100%
10) 福祉用具の商品知識	7 7.1%	37 37.8%	33 33.7%	17 17.3%	3 3.1%	1 1.0%	98 100%
11) 福祉用具の操作や取り扱い	4 4.1%	27 27.6%	38 38.8%	23 23.5%	5 5.1%	1 1.0%	98 100%

表 3 - 13 レンタル業者が認識する福祉用具の利用の成果

	そう思う	ややそう思う	どちらとも いえない	あまり そう思わない	そう思わない	無回答	合計
1) 自立度の改善	28 28.6%	51 52.0%	14 14.3%	3 3.1%		2 2.0%	98 100%
2) 生活状況の向上	41 41.8%	43 43.9%	11 11.2%	1 1.0%		2 2.0%	98 100%
3) 介護負担の軽減	53 54.1%	38 38.8%	4 4.1%	1 1.0%		2 2.0%	98 100%
4) 満足度の亢進	49 50.0%	41 41.8%	6 6.1%			2 2.0%	98 100%

(7) レンタル業者の福祉用具の選定の仕方の実態とよりよいと考える選定の仕方

福祉用具の選定は、平均3.4割が「ケアマネ中心型」、3.3割が「協議型」、1.8割が「レンタル業者中心型」、0.8割が「利用者主体型」を選定していた

レンタル業者が福祉用具の選定にあたり、どのようにケアマネと関わりあって福祉用具を選定しているのかを尋ね、その選定の仕方の分布を集計したものが表3-14-1である。「ケアマネ中心型」を選定した者は平均3.4割で最多であった。「協議型」は平均3.3割、「レンタル業者中心型」は平均1.8割であった。「利用者主体型」は、選択しなかった者(0割)が65.3%(64名)を占めたため、平均は0.8割であった。「その他」は、選択しなかった者(0割)が86.7%(85名)を占めたため、平均は0.7割であった。

表3-14-2は、表3-14-1に示した平均値を表1の枠組みで整理したものである。ケアマネの福祉用具選定能力については、高いとするものが72.0%を占め、レンタル業者はケアマネの能力を高く評価していた。福祉用具の選定に関与しているとする率が高かった。しかし、表2-8-2と比較すると、ケアマネの自己評価よりも、レンタル業者のケアマネ評価は厳しく、8.6ポイント低い結果であった。レンタル業者の専門性の高さの自己評価は、「高い」が52.8%、「低い」が45.2%であり、自己評価はほぼ二分された。これはケアマネからの評価とほぼ同じ結果であった。

よりよい福祉用具を選定するには、87.8%が「協議型」、次いで47.0%が「レンタル業者中心型」、42.9%が「様々な型の混合」、40.9%が「ケアマネ中心型」が重要と考え、「利用

表3-14-1 レンタル業者の認識する福祉用具の選定の仕方の割合の分布

	0割	1割	2割	3割	4割	5割	6割	7割	8割	9割	10割	平均(割)
1) ケアマネとレンタル業者協議型	14 14.3	11 11.2	19 19.4	14 14.3	10 10.2	12 12.2	8 8.2	4 4.1	3 3.1		3 3.1	3.3
2) ケアマネ中心型	20 20.4	7 7.1	19 19.4	13 13.3	8 8.2	9 9.2	3 3.1	7 7.1	6 6.1	3 3.1	3 3.1	3.4
3) レンタル業者中心型	36 36.7	21 21.4	12 12.2	15 15.3	2 2.0	5 5.1	1 1.0	2 2.0	3 3.1	1 1.0		1.8
4) 利用者主体型	64 65.3	19 19.4	7 7.1	2 2.0		4 4.1		1 1.0	1 1.0			0.8
5) その他	85 86.7	4 4.1			1 1.0	2 2.0	2 2.0				4 4.1	0.7

単位：上段(名)、下段(%)

表3-14-2 レンタル業者の認識する福祉用具の選定の仕方(前問平均値)

		ケアマネの福祉用具選定能力				合計	
		高い		低い			
レンタル業者の専門性の高さ	高い	3.3	35.5%	1.8	19.4%	5.1	54.8%
	低い	3.4	36.6%	0.8	8.6%	4.2	45.2%
合計		6.7	72.0%	2.6	28.0%	9.3	100.0%

(その他を除く)

者主体型」は12.2%、「他の専門職中心型」は24.5%と低かった

表3-15は、レンタル業者がよりよいと考える福祉用具の選定の仕方である。

「協議型」を重要とした者は87.8%（86名）を占め、最も重要な選定の仕方とみなされていた。「ケアマネ中心型」と「レンタル業者中心型」は、「重要である」は前者が40.9%（40名）、後者が47.0%（46名）であったが、「どちらともいえない」は両者とも43.9%を占めた。つまり、「レンタル業者中心型」の方が「ケアマネ中心型」より若干重要視されているものの、「ケアマネ中心型」と「レンタル業者中心型」はともにそれほど重要な選定の仕方とみなされていなかった。

「利用者主体型」は、「重要である」としたものは12.2%（12名）に過ぎず、「重要でない」が48.0%（47名）、「どちらともいえない」が38.8%（38名）であり、重視されていなかった。

また、「他の専門職中心型」も、「どちらともいえない」が57.1%（56名）、「重要でない」が13.3%（13名）で、重視されていなかった。

「様々な型の混合がよい」は、「かなり重要である」が18.4%（18名）、「やや重要である」が24.5%（24名）で、42.9%（42名）が重視していたが、「どちらともいえない」も42.9%（42名）を占めていて、評価は分かれた。

(8) レンタル業者とケアマネの連携

ケアマネから利用者の状況説明を受けていたレンタル業者は72.4%であったが、37.8%が「サービス担当者会議」を重視し、87.8%は、「ケアマネとの協議」を福祉用具選定のよい方法と考えていた

表3-15 レンタル業者の考える利用者にとってよりよい福祉用具の選定の仕方

	かなり重要である	やや重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	あまり重要でない	無回答	合計
1) ケアマネレンタル業者協議型	49 50.0%	37 37.8%	10 10.2%	1 1.0%		1 1.0%	98 100%
2) ケアマネ中心型	8 8.2%	32 32.7%	43 43.9%	11 11.2%	3 3.1%	1 1.0%	98 100%
3) レンタル業者中心型	9 9.2%	37 37.8%	43 43.9%	6 6.1%	2 2.0%	1 1.0%	98 100%
4) 利用者主体型	2 2.0%	10 10.2%	38 38.8%	28 28.6%	19 19.4%	1 1.0%	98 100%
5) 他の専門職中心型	5 5.1%	19 19.4%	56 57.1%	10 10.2%	3 3.1%	5 5.1%	98 100%
6) 様々な型の混合	18 18.4%	24 24.5%	42 42.9%	5 5.1%	6 6.1%	3 3.1%	98 100%

レンタル業者がどのようにケアマネと連携を取ろうとしているのかに関連する設問をみてみると、表3-7 設問4「ケアマネから利用者の心身状況・生活環境の説明を受けた」は72.4%であった。一方、ケアマネは90.7%が「レンタル業者に説明をした」と回答していた。18.3ポイントの差があることから、レンタル業者の方が両者の関わりが希薄と認識している可能性がある。

また、表3-8 設問4と5より、利用者の心身機能把握には「担当ケアマネやサービス担当者会議等から情報を得る」ことを重要とするレンタル業者が多いことから、レンタル業者はケアマネと関わりあって情報を得たいと考えていると考えられる。このことは、「サービス担当者会議の結果」を重視しているレンタル業者がケアマネより多く37.8%いることから裏付けられる（表2-4及び表3-6参照）。

さらに、現状の福祉用具選定の仕方は「ケアマネ中心型」が最も多かったが、利用者にとってよりよい福祉用具選定の仕方は87.8%が「協議型」を挙げていたことから両者が協議・相談する重要性の認識は非常に高いといえる。

(9) レンタル業者の介護に関する考え方

レンタル業者は、「心身状況」「生活環境」「利用者側の要望」を同程度に重視していた

福祉用具を利用するにあたり、利用者の自立を図ることを重視する「自立支援型」介護を目指すか、それとも利用者や家族の介護負担を軽減する要望を満たすことを優先する「介護支援型」介護を目指すのかのレンタル業者の傾向をみた。しかし、表3-6に示すように、「心身状況」、「生活環境」及び「利用者側の要望」は同程度に重視され、福祉用具の選定に際し、傾向の差はみられなかった。

一方、福祉用具のよりよい選定の仕方については、表3-15に示すように、「利用者主体型」を重要と考えている者は極めて少なく、「協議型」を重要としていた。つまり、利用者の要望は聞くが、福祉用具の選定に当たっては専門家であるケアマネやレンタル業者が相談して決めるのが良いという結果であった。

考 察

1. ケアマネとレンタル業者の福祉用具選定能力

ケアマネの福祉用具選定能力は、下記の理由により、レンタル業者と比較すれば相対的に高いといえる。特に福祉用具の利用に関わるアセスメント関連能力については、レンタル業者よりケアマネが優れているといえる。しかし、ケアマネの4割弱は福祉用具の取り扱いに係る資格を所有しているものの、貸与福祉用具の選定判断が不十分なケアマネの存在が示唆された。

- ・福祉用具の選定の仕方からみた福祉用具の選定能力では、ケアマネの能力については、レンタル業者の72.0%、ケアマネ自身の80.6%が「高い」と評価している。

- ・利用者の心身機能，介護者の健康状態，利用者の生活ニーズ，介護者の生活ニーズの把握については，「ケアマネは優れている」と回答したレンタル業者が67%以上を占め，レンタル業者の9割が，担当ケアマネからの情報により利用者の心身機能を把握していたと回答していることから，ケアマネのアセスメントに関連した能力は優れているといえる。
- ・「特殊寝台」，「特殊寝台付属品」及び「車いす」のケアプランへの組込率が極めて高率で，組込率100%のケアマネが複数存在していた（図2-2参照）ことから，必ずしも利用者に適正・適切な福祉用具が選定されていない可能性が推察される。つまり，ケアプランに組み込む貸与福祉用具の選定判断が不十分なケアマネが存在していることが示唆される。

一方，レンタル業者の福祉用具選定能力は，福祉用具の取り扱い全般に関する能力についてはケアマネよりレンタル業者が優れているといえるが，レンタル業者の能力格差が大きく，以下の理由により，能力の高いものと低いものとに二分されると考える。

- ・福祉用具に関する知識，操作技術，利用者への適合については，ケアマネの67%以上が「レンタル業者は優れている」と回答し，レンタル業者の16%以上が「ケアマネは優れていない」と回答したことから，福祉用具の取り扱い全般に関する能力は，ケアマネよりもレンタル業者が優れているといえる。
- ・同一法人が福祉用具貸与を行っている居宅介護支援事業所に属するケアマネ（17.8%）は，そうではないケアマネと比べ，「レンタル業者は優れていない」と回答した率が多項目において有意に高い。
- ・福祉用具の選定の仕方からみた福祉用具の選定能力では，レンタル業者の能力については，「高い」と評価したものはケアマネの54.2%，レンタル業者自身の54.8%に止まっている。
- ・福祉用具貸与事業者として，福祉用具貸与の保管設備や消毒機材が整ったレンタル業者は3割弱に過ぎない。

なお，福祉用具の適正さに欠ける利用については，厚生労働省社会保障審議会介護保険部会においても問題提起され，「介護保険における福祉用具の選定の判断基準について」（平成16年6月17日付け老健発第0617001号）が厚生労働省老健局振興課長より示された。今後，指導が強化される課題である。

また，福祉用具の選定において「サービス担当者会議の結果」を重視しているケアマネは25.8%（表2-4参照），レンタル業者は37.8%（表3-6）と低い結果であったが，この通達により今後はサービス担当者会議の重視が進むことが予測される。

2. 福祉用具の利用による成果

図4-1に示すように，福祉用具の利用は，「介護負担の軽減」をもたらすが「自立度の改善」効果は乏しいと，ケアマネもレンタル業者も評価している。しかし，「満足度の亢進」と「生活状況の向上」についてはケアマネがレンタル業者より有意に高く評価している（有意水準1%）。つまり，福祉用具の利用成果については，レンタル業者は「介護負担の軽減」を第一に考え，ケ

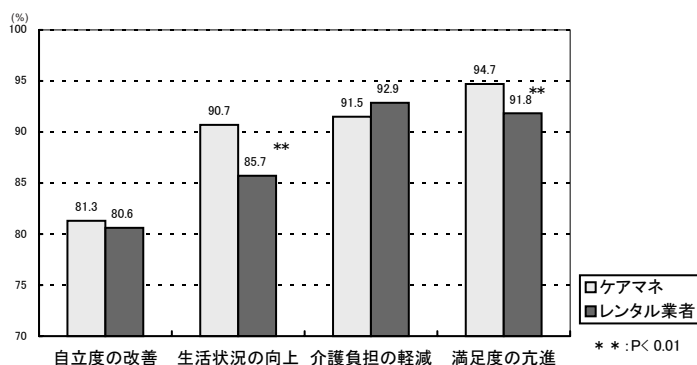


図 4 - 1 福祉用具の利用の成果

アマネは「介護負担の軽減」のみならず「満足度の亢進」, 「生活状況の向上」をも視野に入れて考えていると推測できる。

一方, 「自立度の改善」が両者とも低い評価であったことは, この自立度の改善に繋がる福祉用具の利用が少ないことが影響していると考えられる。このことは, 表 3 - 5 - 1 に示したとおり, レンタル業者の貸与福祉用具は, 「特殊寝台」と「特殊寝台付属品」とが 71.2%を占め, 自立支援の段階で必要な「歩行器」, 「歩行補助つえ」, 「手すり」は計 5.7%, 「車いす」での自立に欠かせない「車いす付属品」は 2.3%と, 自立関連福祉用具は併せても 10%程度の低い利用であったことにより裏付けられる。

また, 「介護総費用の軽減」を福祉用具の利用の成果と捉えていたケアマネは 7.4%と極めて低かった。ケアマネは「サービス担当者会議の結果」をあまり重視していなかった(表 2 - 4 参照)ことから, サービス担当者会議を開催し, ケアプランが利用者の総合的・一体的・効率的介護サービスになるよう, 他の介護サービス事業者と検討することをあまり行っていない可能性がある。効果的な会議が開催されれば, 福祉用具を上手に活用して介護に当たる家族や訪問介護員等の介護負担の軽減を図り, その結果, 訪問介護等の介護サービスの回数を削減したり, 提供する介護サービスの内容を修正したりして, 提供介護サービス総量の削減や介護総費用の軽減を図るケアプランを作成することができ得る。しかし, このようなケアマネはかなり少なかったと推察できる。

3. ケアマネとレンタル業者の連携

ケアマネとレンタル業者との関わりをみると, 両者の間にはいくつかの認識のずれがある。

利用者情報の伝達については, ケアマネの 90.7%は「利用者の状況をレンタル業者に説明した」と答えしたが, 「ケアマネから利用者の状況の説明を受けた」と答えたレンタル業者は 72.4%と低く, 18.3 ポイントの差があった。つまり, 2 割程度のレンタル業者は, ケアマネとの関わりにおいて, ケアマネから利用者情報を受けたと認識でき得なかったということである。また, 「サービス担当者会議の結果」については, レンタル業者は 37.8%が重視したと答えしたが, 会議

表 4 - 1 福祉用具の選定の仕方の比較

	ケアマネ		レンタル業者	
	ポイント	割合	ポイント	割合
1) ケアマネレンタル業者協議型	3.2	33.7%	3.3	33.0%
2) ケアマネ中心型	2.6	27.4%	3.4	34.0%
3) レンタル業者中心型	0.7	7.4%	1.8	18.0%
4) 利用者主体型	0.7	7.4%	0.8	8.0%
5) その他	2.3	24.2%	0.7	7.0%
合 計	9.5	100.0%	10	100.0%

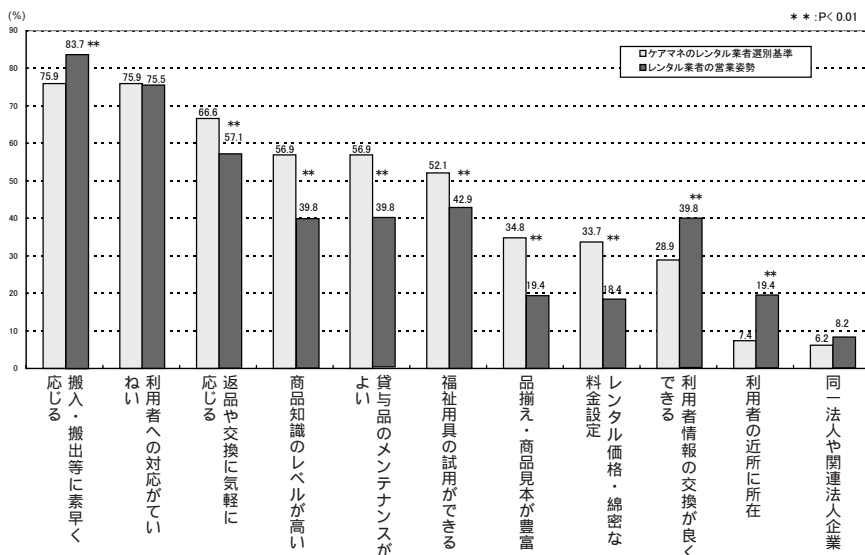


図 4 - 2 レンタル業者選別で「かなり重視している」と回答したもの

を主催する義務のあるケアマネは、12.0ポイントも低い25.8%が重視したに過ぎなかった。つまり、ケアマネの会議の価値付けが低く、サービス事業者の意見を反映した会議になり得ていない可能性が示唆される。

一方、レンタル業者が福祉用具利用者の心身機能の把握する方法としては、「担当ケアマネからの情報取得」を重視したレンタル業者は88.7%を占め、「サービス担当者会議でのケアマネからの情報取得」を重視した者も77.6%を占めた。つまり、レンタル業者はケアマネからの情報提供を強く求めているということである。

次に、福祉用具の選定の仕方を見ると、福祉用具の選定の仕方は、表4-1に示すとおり、両者の認識には有意水準1%で有意な差がみられた。レンタル業者は「ケアマネ中心型」は34.0%を占めているとしたが、ケアマネ自身は同型は27.4%を占めるに過ぎず「協議型」が33.7%であった。このことは、ケアマネはレンタル業者と協議しているつもりであることが、レンタル業者にはケアマネ主導で選定されていると受け取られていることを意味すると考える。

3番目に、ケアマネがレンタル業者のどこに重点をおいて業者選別しているのかと、レンタル業者がどこに重点をおいてケアマネに選ばれる業者として営業しているのかをみると、図4-2

に示すとおり、11項目中、「利用者への対応がていねい」と「同一法人や関連企業」を除く9項目に有意水準1%で有意な差がみられた。

ケアマネは、「搬入・搬出等に素早く応じる」をはじめ、福祉用具の交換や試用、メンテナンス、レンタル業者の商品知識をレンタル業者の選別基準としてかなり重視していた。一方、レンタル業者は、「搬入・搬出等に素早く応じる」や「返品や交換に気軽に応じる」をかなり重視していた。特に、福祉用具貸与後に訪問を行っているレンタル業者は、貸与後訪問を行っていない者より「返品や交換に気軽に応じる」と「利用者の近所に所在」が有意に高かった（有意水準5%、表3-11参照）。つまり、ケアマネはレンタル業者の極め細やかな対応や商品知識を重視してレンタル業者を選別し、レンタル業者は、迅速な搬入出、交換、返品対応を心がけているといえる。とりわけ、利用者の近所に所在するレンタル業者は、貸与後に訪問し、福祉用具の適合状況を確認し、必要に応じて交換や返品をしていると考えられる。

以上のことから、ケアマネはレンタル業者に福祉用具に関する表品知識やメンテナンスをはじめとした極め細やかな対応を期待し、レンタル業者はケアマネに利用者の心身機能に関する情報提供やサービス担当者会議を期待しているが、両者ともその期待に応える対応をしていないことが、両者の双方に対する認識の差を生んでいることが明らかになった。特に、ケアマネがレンタル業者に送ったつもりの情報等が受け取る側のレンタル業者には十分伝わっていないことや、ケアマネが中心になって福祉用具を選定していると考えられるレンタル業者がケアマネが自覚するよりも多いことは、両者の意思疎通が不十分な結果と考える。ケアプランを作成するケアマネは、福祉用具を搬入する立場のレンタル業者より、事前に多くの利用者情報を持ち得る立場にいる。そのため、ケアマネがレンタル業者に対して情報の格差を踏まえた上での対応をすることが、両者の意思疎通を図り、両者が対等の立場で福祉用具選定にあたっての相談や協議ができると考える。また、福祉用具に関しては、新商品の情報が取得できる立場のレンタル業者が、ケアマネの期待に副える利用者の心身状況に即した福祉用具情報を提供することや貸与後訪問をすることが重要と考える。

4. 福祉用具の選定の仕方

ケアマネとレンタル業者の福祉用具の選定の仕方は、有意な差がある（表4-1参照）。

ケアマネは、レンタル業者と協力して福祉用具を選定している「協議型（33.7%）」が最も多く、次いで自分自身が中心となって選定する「ケアマネ中心型（27.4%）」が多いと捉えている。また、「レンタル業者中心型」と、「利用者主体型」はともに7.4%である。つまり、ケアマネは福祉用具の選定における61.1%に自分自身が関与し、自分に関与せずにレンタル業者や利用者が決めるのはわずかであると捉えている。

一方、レンタル業者は、「ケアマネ中心型（34.0%）」が最も多く、次いで「協議型（33.0%）」が多いと捉え、ケアマネは67.0%に関与していると捉えている。また、レンタル業者自身が中心となる「レンタル業者中心型」は18.0%で、ケアマネが捉えるより2.6倍高い。つまり、レン

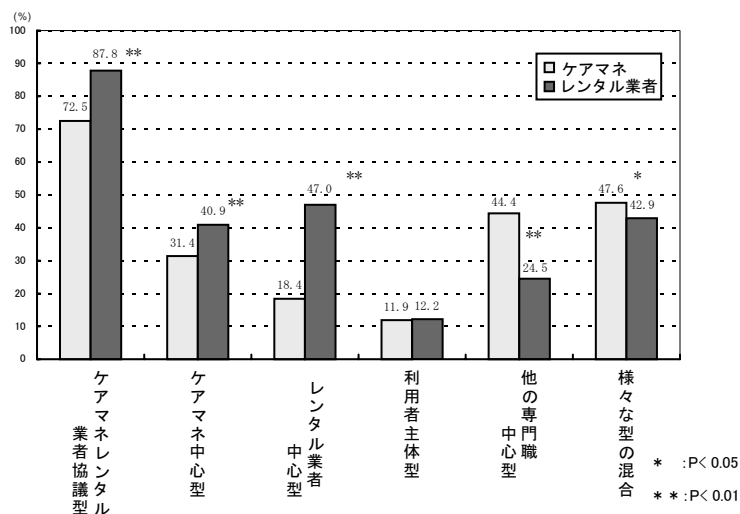


図 4 - 3 重要と考える福祉用具の選定の仕方

タル業者の関与は、ケアマネの関与より 16 ポイント低いと捉えている。

以上の結果より、ケアマネもレンタル業者も福祉用具の選定の中心にいるのはケアマネであると捉え、ケアマネは福祉用具の選定に際してレンタル業者をあまり重視していないといえる。

5. ケアマネとレンタル業者がよりよいと考える福祉用具の選定の仕方

利用者にとってよりよいと考える福祉用具の選定の仕方の見解は、ケアマネとレンタル業者とはかなり差異がみられる。

図 4 - 3 は、表 2 - 10 と表 3 - 15 に示したケアマネとレンタル業者の回答のうち、「かなり重要」と「やや重要」との計の比較である。「協議型」、「ケアマネ中心型」、「レンタル業者中心型」を重要としたものは、レンタル業者がケアマネより有意に多く（有意水準 1%）、「他の専門職中心型」と「様々な型の混合」を重要としたものは、ケアマネが有意に多い（有意水準 1%）。格差の大きかったものは、「レンタル業者中心型」はレンタル業者（47.0%）がケアマネ（18.4%）の 2.6 倍、「他の専門職中心型」はケアマネ（44.4%）がレンタル業者（24.5%）の 1.8 倍であった。つまり、レンタル業者が福祉用具の選定の中心になるのか、あるいは他の専門職が中心になるのかについて、両者の見解が大きく異なっているといえる。ケアマネは、福祉用具の選定の中心にケアマネ以外がなるのなら他の専門職種が中心となることを求めており、レンタル業者がその選定の中心になることには賛同していないといえる。

6. 福祉用具選定関連因子

ケアマネの平均年齢は 43.4 歳で、基礎資格職業は看護師（39.1%）が最も多く、「医療系」が 52.1% を占め、ケアマネ経験「3 年以上」では有意水準 5% で「医療系」が多い。

福祉用具貸与に関する関与姿勢（表 2 - 5 参照）では、「医療系」は「福祉系」より「福祉用具

に関する情報収集」を有意に多く行っていた。しかし、福祉用具の取り扱い方に関する資格は「福祉系」が「医療系」より12ポイント多く取得しているため、必ずしも「医療系」の福祉用具に関する情報収集の熱心さが福祉用具に関する知識等の質の高さを現しているとはいえない。また、「利用者の生活ニーズ全般の把握」は「福祉系」が有意に厳しく「レンタル業者は優れていない」と評価している。しかし、「医療系」も「福祉系」も介護に関する考え方の差はなく、両者には際立った差異はないと判断できる。

ケアマネの在宅ケア従事期間は「5年以上」が35.7%を占め、経験年数は「3年以上」が49.9%を占めている。経験「3年以上」は前述したように「医療系」と有意な関係にあり、「3年以上」は「同一法人等を重視していない」、「利用者の生活住居状況把握はレンタル業者が優れている」、「利用者への福祉用具適合はレンタル業者が優れている」とが有意な関係があった。このことから、経験「3年以上」のケアマネは、公正さの視点から優れ、レンタル業者の特性を尊重する姿勢があると判断できる。

ケアマネの所属する法人は「営利法人」(25.5%)が最多であるが、「住宅改修の必要性」の重視度と「利用者の心身機能・状況把握はレンタル業者が優れている」に有意な関係が見られたものの、他の項目では「他の法人」所属のケアマネとの差異はみられず、所属法人によるケアマネの質の差異はほとんどないと判断できる。

しかし、「同一法人が福祉用具貸与を行っている者」は17.8%であったが、そうでないものと比べ、業者選定における同一法人の重視を始め、多項目で有意な差がみられた。しかも、「レンタル業者は優れていない」と有意な関係があった。このことは、「レンタル業者は優れていないが同一法人なので業者選定している」ということを意味すると考えられる。従って、同一法人で、ケアプランを立て、その法人内や関連法人のレンタル業者を利用することは問題であるといえる。また、このことは、介護保険制度の発足時より危惧された「サービスの困り込み」に伴う問題の存在を裏付ける。

一方、レンタル業者の平均年齢は42.7歳で、経験年数「3年以上」は63.3%で、「営利法人」は69.4%を占め、福祉用具貸与後の訪問を除き、所属法人による差はなかった。「営利法人」の福祉用具貸与後の訪問実施は有意に少なかったが、このことは、収入の増大に直結しないモニタリング等の業務が欠落してしまう可能性を示唆する。利用者の安全確保の観点から点検整備された福祉用具や心身の状況に適合した福祉用具を貸与するためには、ケアマネのモニタリングの他に、レンタル業者の継続的な関与が求められる。モニタリングのための訪問実施を福祉用具貸与基準にする等の方策が必要だと考える。

また、「同一法人が居宅介護支援を行っている者」は37.8%を占め、業者選定における同一法人の重視に有意な関連がみられた。他の項目では有意な差はみられなかったものの、公正さを確保するためには、今後検討していく課題であると考えられる。

また、小規模事業所が56.1%、単独事業所が51.1%を占め、福祉用具の保管設備を有するものは30.6%に過ぎないことから、レンタル業者の質の格差の存在が考えられる。

結 論

愛知県下のケアマネとレンタル業者に対する介護保険福祉用具貸与に関する質問紙調査により以下の点が明らかになった。

1. ケアマネの福祉用具選定能力は、レンタル業者の 72.0%，ケアマネの 80.6%が高いと評価し、ケアマネは利用者の心身機能、介護者の健康状態、利用者・介護者の生活ニーズの把握が優れていると、レンタル業者は認識していた。一方、レンタル業者の福祉用具選定能力は、ケアマネの 54.2%，レンタル業者の 54.8%が高いと評価し、レンタル業者は福祉用具の知識、操作技術、適合が優れていると、ケアマネは認識していた。
2. 福祉用具の利用の成果として、ケアマネもレンタル業者も、「満足度の亢進」と「介護負担の軽減」を 90%以上が挙げたが、「自立度の改善」は両者とも 80%に留まった。「生活状況の向上」は 85%以上であったが、レンタル業者よりケアマネの方が高く評価していた。
3. ケアマネは、90.7%が利用者の状況をレンタル業者に説明し、「搬入・搬出等に素早く応じる」「ていねいな対応」等をレンタル業者選別基準にしていたが、選定において「サービス担当者会議の結果」は重視していなかった。一方、レンタル業者は、ケアマネからの情報取得を 88.7%が心身機能の把握方法として重視し、72.4%がケアマネから利用者の状況の説明を受け、「搬入・搬出等に素早く応じる」「ていねいな対応」をしていたが、貸与後の訪問を実施している者は「返品や交換に気軽に応じる」を有意に多く行っていた。
4. ケアマネとレンタル業者の福祉用具の選定の仕方は有意な差があり、ケアマネは「協議型」3.2割、「ケアマネ中心型」2.6割、「レンタル業者中心型」0.7割、「利用者主体型」0.7割、「その他」2.3割、レンタル業者は「ケアマネ中心型」3.4割、「協議型」3.3割、「レンタル業者中心型」1.8割、「利用者主体型」0.8割、「その他」0.7割であった。
5. ケアマネがよいと考える福祉用具の選定の仕方は、基礎資格職種、経験年数、所属法人にかかわらず、「協議型」72.5%、「様々な型の混合」47.6%、「他の専門職中心型」44.4%、「ケアマネ中心型」32.4%であり、レンタル業者の場合は、「協議型」87.8%、「レンタル業者中心型」47.0%、「様々な型の混合」42.9%、「ケアマネ中心型」40.9%であった。
6. ケアマネの平均年齢は 43.4 歳で、「医療系」が 52.1%を占め、経験年数「3年以上」は 49.9%であった。「営利法人」(25.5%)が最多で、同一法人が福祉用具貸与を行っている者(17.8%)は、業者選定における同一法人の重視を始め、多項目で有意差がみられた。レンタル業者の平均年齢は 42.7 歳で、経験年数「3年以上」は 63.3%で、「営利法人」が 69.4%を占めた。小規模事業所が 56.1%を占め、福祉用具の保管設備を有するものは 30.6%で、51.1%は単独事業所であった。

レンタル業者の福祉用具選定能力は高いものと低いものとに二分されるが、レンタル業者の質に影響する因子について十分検討でき得なかった。今後は、質に影響する因子について分析を進めていきたいと考える。

謝 辞

本研究は文部科学省科学研究費基盤研究(B)(2)(課題番号 14330038)の助成を受け、行った研究である。

本研究にあたり、質問紙調査にご協力いただきました介護支援専門員並びに福祉用具貸与事業者の皆様、あたり暖かなご支援とご助言をいただきました日本福祉大学福祉産業研究会の諸先生方に厚く御礼申し上げます。とりわけ、修士論文作成よりご指導いただきました日本福祉大学大学院社会福祉学研究科近藤克則教授、関係団体との折衝にあたっていただいた福祉経営学部高橋紘一教授並びに日本福祉大学社会連携課学園事業顧問野村忠生様、質問紙作成においてご助言ご指導いただきました福祉経営学部秋庭太講師、質問紙の発送や取りまとめにご尽力いただきました福祉社会開発研究所研究員木俣直得様に心より感謝申し上げます。

文献

- 1) 斎場三十四編(1999)「障害者・高齢者の自立・介護支援と福祉用具」明石書店。
- 2) 久保圭子(2000)「コメディカル養成教育における福祉教育の位置づけ」『医学教育』31巻4号, 255 - 260。
- 3) 小山美代(2000)「第3章第6節 福祉用具研修の実践から — 研修の実践からみる福祉用具の効果的な活用のポイント —」澤村誠志監修『介護福祉士のための福祉用具活用論』中央法規出版, 142 - 152。
- 4) 京極高宣・市川洵監修(2002)「パネルディスカッション ケアマネジャーのための福祉用具の上手な活用法」『福祉用具の活用法』北隆館, 33 - 50。
- 5) 田川則子(2003)「介護保険制度での福祉用具活用に関する実証的研究 — 福祉用具貸与サービスは利用者のQOLを高めているか —」日本福祉大学大学院社会福祉学研究科福祉マネジメント専攻2002年度修士論文。
- 6) 厚生労働省(2004)第10回社会保障審議会介護保険部会資料「これまでの議論の整理」(案)。
- 7) 環境新聞社(2003)「福祉用具貸与事業所アンケート(本紙)」『シルバー新報』第610号(2003.10.10号), 15。